

第二次宇部市環境基本計画の進捗状況について

1 宇部市の概要	1
2 第二次宇部市環境基本計画について	21
3 第二次宇部市環境基本計画の進捗状況	
・ 第1章 「将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち」の実現	24
・ 第2章 「良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち」の実現	34
・ 第3章 「自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち」の実現	62
・ 第4章 「緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち」の実現	72
・ 第5章 「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、 宇部方式で環境を創るまち」の実現	78
・ 第6章 重点プロジェクト	89
・ 環境指標	93
・ 参考資料	96
・ 法令	152

1 宇部市の概要

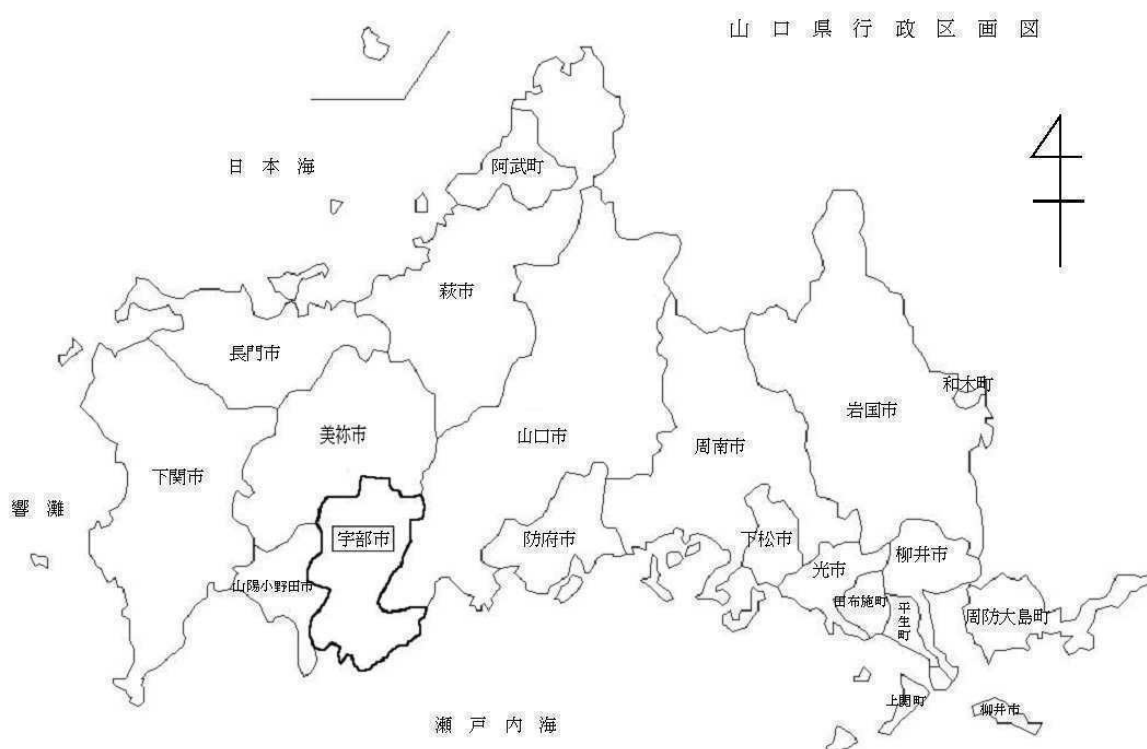
宇部市の概要

1 市勢

1-1 位置と面積

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。市の中心は東経 131 度 14 分 56 秒、北緯 33 度 56 分 54 秒にあたり、その面積は 287.71 k m²である。

また、鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っている。



1-2 気 象

全般的には年間を通じて温暖寡雨で降雪も少なく、典型的な瀬戸内海式気候を示している。卓越風向は東風で季節的には夏季と冬季には主に季節風に支配されるが、春秋には海陸風もしばしばみられる。

本市における最近の気象状況は、下表のとおりである。

観測項目 年度	気 温 (°C)			平均湿度 (%)	降雨日数 (日)	降雨量 (mm)	黄砂日数 (日)
	最 高	最 低	平 均				
17	34.8	-4.2	16.0	72.9	93	1130.0	12
18	34.7	-1.9	16.3	76.7	115	1939.0	12
19	34.4	-2.4	16.3	71.2	108	1243.0	8
20	34.8	-2.1	16.3	73.9	124	1235.0	6
21	33.8	-3.2	16.0	72.9	123	1618.0	6
22	36.5	-5.3	16.5	72.9	112	1494.0	13
23	33.9	-4.5	15.8	76.1	110	1735.0	8

※ 気温、降雨日数及び降雨量は、気象庁で観測された宇部地点でのデータを元に集計

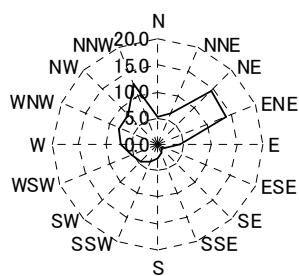
※ 湿度は、山口県が宇部総合庁舎に設置している大気測定機にて観測されたデータを元に集計

※ 黄砂日数は、気象庁で観測された山口県での日数を集計

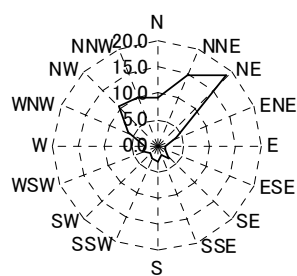
風向別頻度割合(平成23年度)

測定局名	—	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW
	静寂	北	北北東	北東	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西	西北西	北西	北北西
岬街区公園	0.6	5.2	6.3	14.3	14.1	4.2	1.5	0.8	1.7	2.7	3.4	4.5	5.3	7.1	8.0	8.0	12.3
宇部総合庁舎	5.3	9.2	14.7	18.8	3.9	1.4	1.8	3.3	2.0	3.3	2.5	2.0	2.8	2.5	6.1	10.5	9.7
原小学校	0.2	12.1	3.6	3.9	12.0	9.3	3.1	3.1	2.6	1.8	2.4	3.3	4.8	5.8	8.7	9.2	14.2
厚南市民センター	0.7	10.5	7.3	4.8	6.6	11.6	5.2	2.2	2.3	2.4	1.4	2.3	4.2	6.3	8.3	9.7	14.2

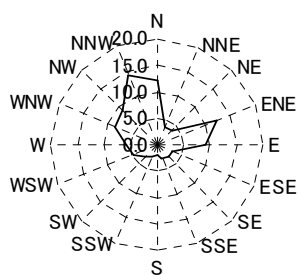
岬街区公園



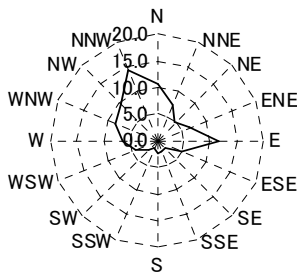
宇部総合庁舎



原小学校



厚南市民センター

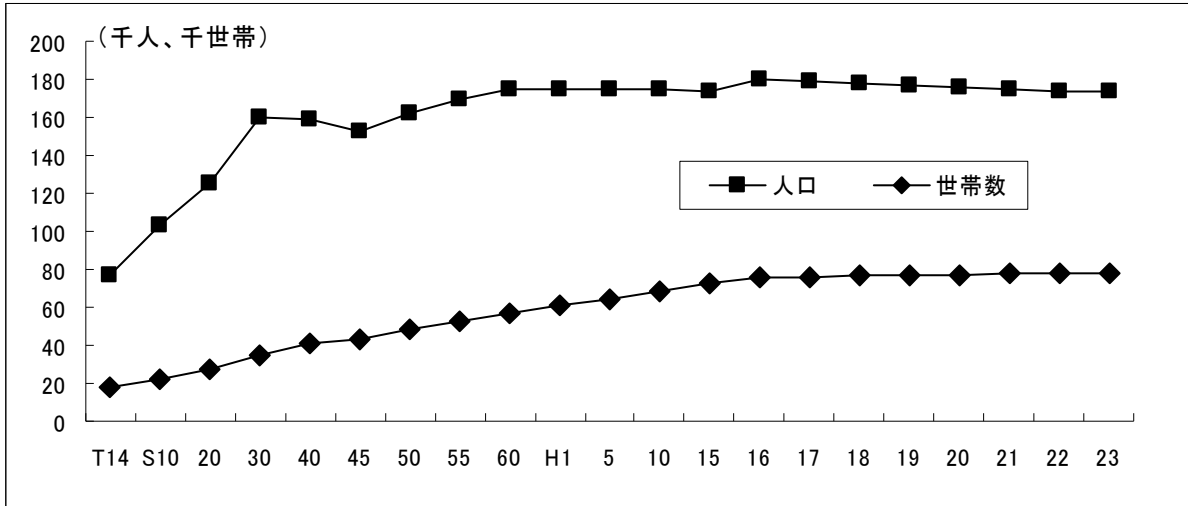


1-3 人口

大正10年に県下二番目の市として市制を施行した当時、人口は40,770人であったが、その後、隣接の7村と次々に編入合併し人口も急増した。産業構造の変化により、昭和42年に本市から炭鉱が完全に姿を消し、これによって一時的に人口は減少したが、その後増加し、平成16年11月1日には楠町と合併し、平成24年3月31日現在では総人口173,327人（78,227世帯）となっている。

世帯数及び人口の推移

(各年度3月31日現在)



1-4 産業

産業（中分類）別事業所数及び従業者数（従業者4人以上）

平成22年12月31日現在

産業（中分類）	事業所数（箇所）	従業者数（人）
食料	27	783
飲料	7	71
繊維	9	404
木材	7	114
家具	5	32
パルプ	3	97
印刷	13	154
化学	17	3,212
石油	3	15
プラスチック	7	172
ゴム	2	11
窯業	10	338
鉄鋼	3	266
非鉄	3	41
金属	28	568
はん用機械	19	566
生産用機械	25	1,086
業務用機械	6	92
電子デバイス	3	1,952
電気	4	50
輸送	3	371
その他工業	4	30
合計	208	10,425

資料：県統計分析課 山口県工業統計調査（平成22年確報分）

市内主要工場の概要

平成24年3月末現在

工場名	資本金 (億円)	敷地面積 (千㎡)	緑地面積 (㎡)	従業員数 (人)	主要製品名	
エーエムジー・エービーエス(株)	30	138.6	11,997	386	ABS樹脂	
セントラル硝子(株)	181.7	690.8	45,657	521	ソーダ灰、板ガラス、塩化カルシウム、弗酸、ポリ塩化アルミニウム	
セントラル化成(株)	10	82.3	17,490	65	化成肥料、燐酸	
宇部吉野石膏(株)	0.5	17.6	1,057	18	石膏プラスター	
宇部興産(株)	584	宇部ケミカル工場東地区	325	20,360	524	硝酸、硫酸、カテコール、硫安、医薬原薬、医薬中間体
		宇部ケミカル工場西地区	303.5	28,177	300	ポリアミド系樹脂、カプロラクタム、副生硫安、1-6ヘキサレンジオール、硫酸ヒドロキシルアミン、ポリアミドフィルム
		宇部セメント工場	413.7	23,251	171	セメント、パーライト
宇部興産ホイール(株)	4.9	93.6	14,265	102	自動車用アルミホイール、アルミ成型品	
宇部興産機械(株)	67	283.2	29,226	659	油圧機械、橋梁、運搬機器、環境関連機器	
株宇部スチール	10	100	1,037	239	ビレット、鋳造品	
チタン工業(株)	34	44.6	4,018	236	酸化チタン、合成酸化鉄	
ウベボード(株)	4.9	46.1	6,130	70	窯業系外装材	
明和化成(株)	0.9	20	1,366	155	フェノール樹脂製品	
エムシー・ファースティコム(株)	12.3	34.2	3,540	65	化成肥料	
宇部マテリアルズ(株)	40.4	432	21,946	372	マグネシアクリンカー、マグネシア系新素材	
協和発酵バイオ(株)	100	479.1	99,787	160		
協和発酵キリン(株)	267	63.0	38,336	74	医薬品製造（錠剤・顆粒剤）	
宇部アンモニア工業(有)	40	163.4	24,008	102	アンモニア	
株パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス	2.9	354.7	52,481	48	研修サービス他	
太陽石油(株)山口事業所	56	224.1	56,645	58	スチレンモノマー	
ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)	10	251	67,887	1,270	超LSI	
宇部テクノエンジ(株)	1.3	借地		328	産業機械・装置のメンテナンス	
ウラベ(株)電子デバイス事業部	0.7	26.1	1,000	180	半導体	
株グロリアダッシュ	0.2	7.2	550	34	プラスチック容器	
株山陽ハイテック	0.2	16.5	3,500	21	産業用機械装置及び部品の製造	
株末永理化学	0.6	5	728	22	分析、化学、機器販売・真空ポンプメンテナンス	
株創舎	0.2	7.6	2,014	91	一般印刷物	
株ティーユーエレクトロニクス	3	18.9	4,750	99	プリント回路板	
株長門製作所	0.4	27.8	600	75	受配電盤・制御盤・分電盤の製作、金属熱処理加工	
三笠産業(株)宇部工場	0.9	23.4	5,800	56	電子記録材料、塗料添加剤	
株モルテンアスコ	0.5	8.8	500	25	プラスチック製品製造業	
山石金属(株)山口工場	0.5	11.6	1,145	6	金属マグネシウム粉・アルミ合金粉	
リード(株)宇部工場	0.1	6	650	32	通信用セラミックスパッケージ	
和興産業(株)宇部工場	0.4	24.8	6,206	83	プラスチック成形加工	
富士レビオ(株)宇部工場	42.5	19	3,063	38	体外診断用医薬品	
理想科学工業(株)宇部工場	141.1	75.9	21,346	73	デジタル孔版印刷機の前紙およびインク	
萩森興産(株)	282	24	1,339	30	生コンクリート、セルフレベリング材	
新光産業(株)	3	90	1,300	201	クレーン、橋梁、フランジ	
株ヤナギヤ	1	3.3	3,000	113	食品加工機械、その他産業機械	
株ショクリュー宇部工場	52	5.4	40	59	水産物加工（ハモ、アナゴ、エビ、）	
宇部MC過酸化水素(株)	10	13.1	2,270	28	過酸化水素	
宇部エムス(有)	15	15.9	4,700	22	ラウロラクタム、カプロラクタム、硫酸アンモニウム（硫安）	
宇部工業(株)	1.8	34.1	1,746	185	タンク、給油施設他	

(平成25年1月1日現在)

【瀬戸原工業団地】

- (第一工区)
 - 富士レビオ(株)
 - 三笠産業(株)
 - 理想科学工業(株)
 - 和興産業(株)
 - (株)コロリアダージュ
 - 日本通運(株)
 - (株)ティーユーエレクトロニクス
- (第二工区)
 - ウラボ(株)
 - (株)山陽ハイテック
 - リード(株)
 - (株)未永理化学
 - 旭東信化成成研究所

【宇部テックノパーク】

- (株)アースクリエティブ
- (株)広島企業
- 新乃関工業(株)
- 明石被服興業(株)
- 小田産業(株)
- (株)セイシン企業

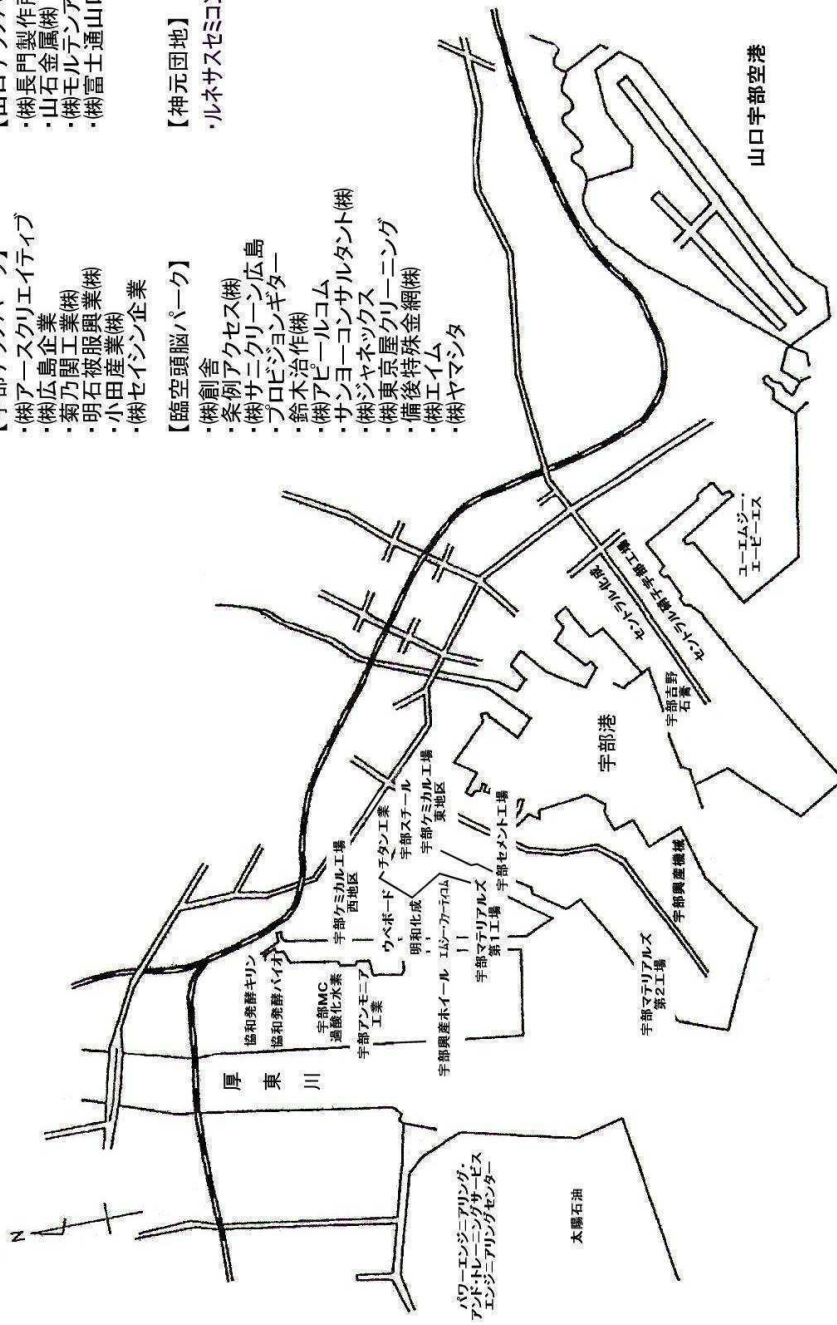
【臨空頭脳パーク】

- (株)創舎
- 冬例アークセス(株)
- (株)サニクリン広島
- プロビジョンキター
- 鈴木治作(株)
- (株)アールコム
- サンヨコンサルタント(株)
- (株)ジャネックス
- (株)東京屋クリーニング
- 備後特殊金網(株)
- (株)エイム
- (株)ヤマシタ

【神元団地】

- ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)

臨海部の主要工場位置図

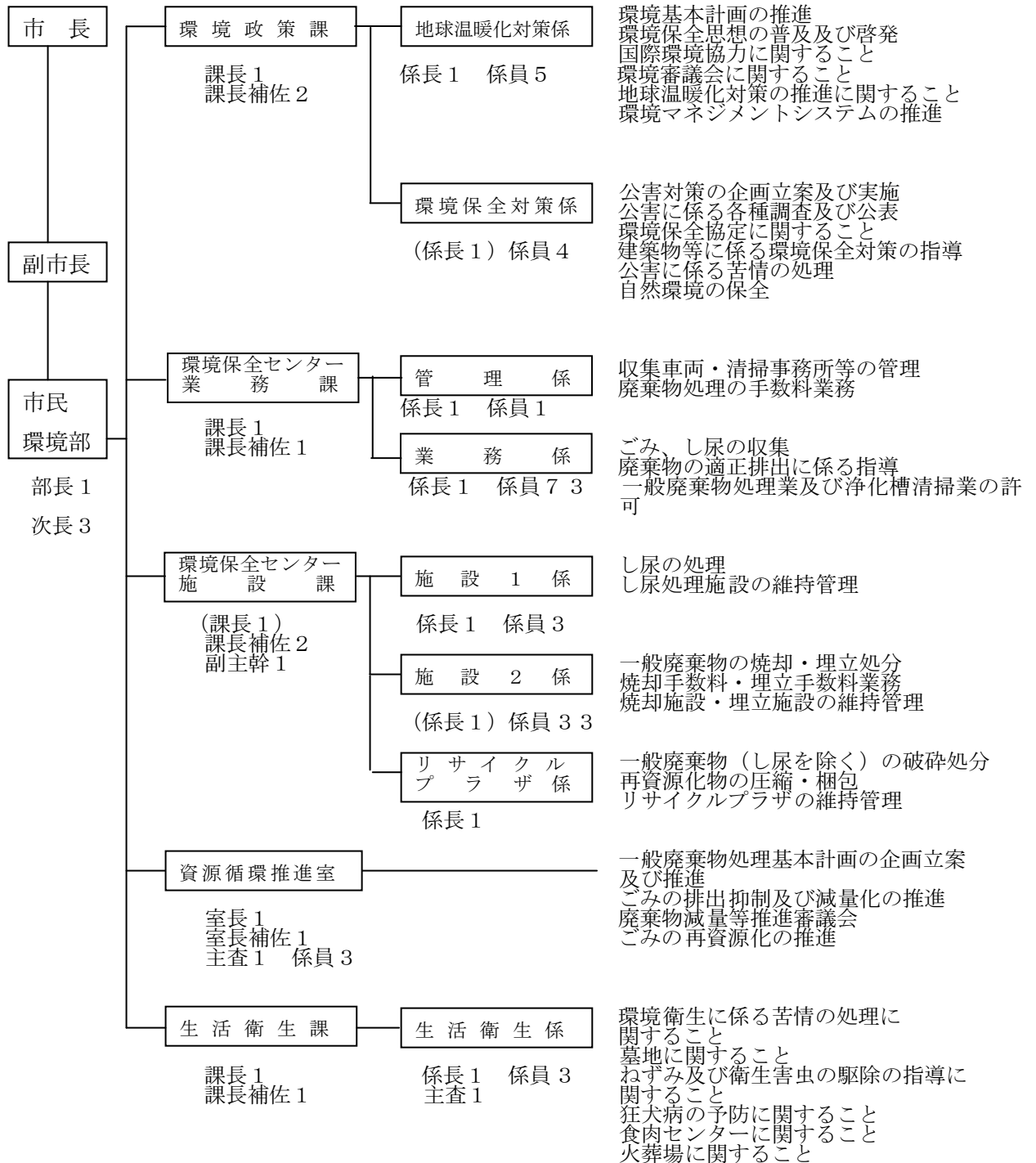


2 環境行政の体制

2-1 行政機構、事務分掌

構成及び職員数

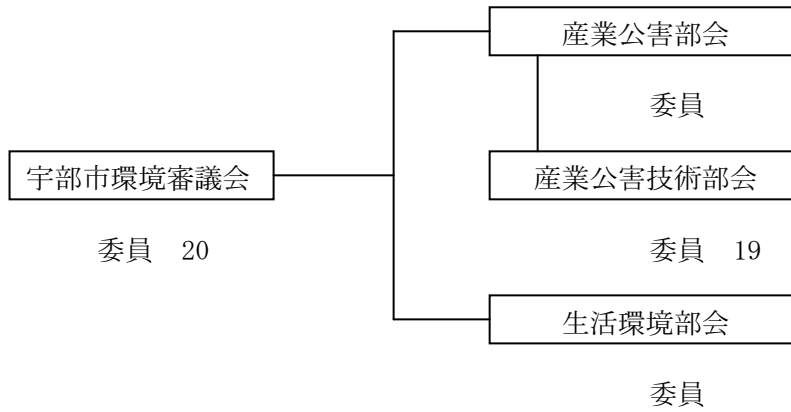
平成 24 年 10 月 1 日現在



2-2 附属機関

・ 環境政策課

平成 24 年 11 月 15 日現在



・ 資源循環推進室

平成 24 年 9 月 10 日現在

宇部市廃棄物減量等推進審議会

委員 18

宇部市ごみ減量等推進員連絡会議

各校区推進員代表 24 推進員 1,221

宇部市環境審議会委員名簿

平成 24 年 11 月 15 日現在

会 長 :	第 1 副会長 :	第 2 副会長 :
-------	-----------	-----------

区分	氏 名	所 属 等	所属部会	氏 名	所 属 等	所属部会
市 民	安 井 敬 子			山 根 好 子		
学 識 経 験 者	齊 藤 俊	山口大学大学院 理工学研究科 教授		樋 口 隆 哉	山口大学大学院 理工学研究科 准教授	
	城 野 世 津 子	宇部フロンティア大学 短期大学部 教授		松 田 昌 子	山口大学大学院 医学系研究科 教授	
	鈴 木 春 菜	山口大学大学院 理工学研究科 准教授		三 上 真 人	山口大学大学院 理工学研究科 教授	
市 議 会 議 員	荒 川 憲 幸	市議会議員		射 場 博 義	市議会議員	
	兼 広 三 朗	市議会議員		河 崎 運	市議会議員	
	柴 田 敏 彰	市議会議員		長 谷 川 耕 二	市議会議員	
企 業 代 表 者	岩 尾 克 巳	宇部地区環境保全協議会 セントラル硝子(株) 執行役員宇部工場長		松 永 悦 夫	宇部地区環境保全協議会 宇部興産(株)執行役員 化学生産・技術本部 生産統括部長 宇部ケミカル工場長	
	属 敏 宏	社団法人 山口県トラック協会 宇部支部 支部長		山 原 憲 子	宇部資源リサイクル 協同組合 (株)山原商会 代表取締役	
民 間 団 体 等	仰 木 則 康	宇部市地球温暖化対策 ネットワーク 事務局長		渡 壁 正 英	宇部市環境衛生連合会 幹事	

任期：平成 24 年 11 月 15 日～平成 26 年 11 月 14 日

宇部市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

平成 24 年 2 月 1 日現在

	区 分	氏 名	備 考
市民代表者	自治会連合会	木 下 昇	小羽山校区自治会連合会会長
	環境衛生連合会	渡 壁 正 英	宇部市環境衛生連合会幹事
	公 募	土 井 幸 江	
	公 募	藤 井 朋 子	
学識経験者	市 議 会 議 員	長 谷 川 耕 二	宇部市議会文教民生委員会委員長
	市 議 会 議 員	時 田 洋 輔	宇部市議会文教民生委員会副委員長
	商 工 会 議 所	竹 中 敏 恵	宇部商工会議所
	山 口 大 学	今 井 剛	山口大学大学院理工学研究科 教授
	山 口 大 学	鈴 木 春 菜	山口大学大学院理工学研究科 准教授
	宇部フロンティア大学	臼 井 恵 次	宇部フロンティア大学 教授
	香川学園宇部環境技術センター	千々松 智 恵	香川学園宇部環境技術センター
事業者	大 型 店 代 表	青 木 雅 史	株式会社フジ フジグラン宇部 店長
	小 売 店 代 表	甲 斐 裕 紀	宇部新天町名店街協同組合
	資 源 回 収 業 者	田 中 康 司	宇部資源リサイクル協同組合 副理事
	廃 棄 物 処 理 業 者	原 田 佳 章	宇部環境保全事業協同組合
	廃 棄 物 処 理 業 者	岩 本 輝 行	宇部清掃管理協同組合 代表理事
市長が認める	宇部市消費者の会	岡 崎 嘉 子	宇部市消費者の会
	小 学 校 教 諭	和 田 恵 実 子	藤山小学校教諭

任期 平成 24 年 2 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日

2-3 平成24年度市民環境部予算

単位：千円

	項		目					
	一般会計	環境対策費	環境対策総務費	環境技術協力推進費	環境衛生対策費	公害対策推進費		
予算額	53,645	23,593	2,720	15,149	12,183			
(歳出)	(61,844)	(29,281)	(2,800)	(18,792)	(10,971)			
62,090,000	清掃費	清掃総務費	じんかい処理費	ごみ処理施設管理費	リサイクルプラザ管理費	し尿処理費	し尿処理施設管理費	ごみ最終処分地管理費
(62,791,752)	1,435,159	59,749	90,294	701,270	210,698	232,096	108,910	32,142
	(1,544,795)	(65,262)	(90,556)	(761,907)	(220,032)	(206,476)	(110,771)	(89,791)

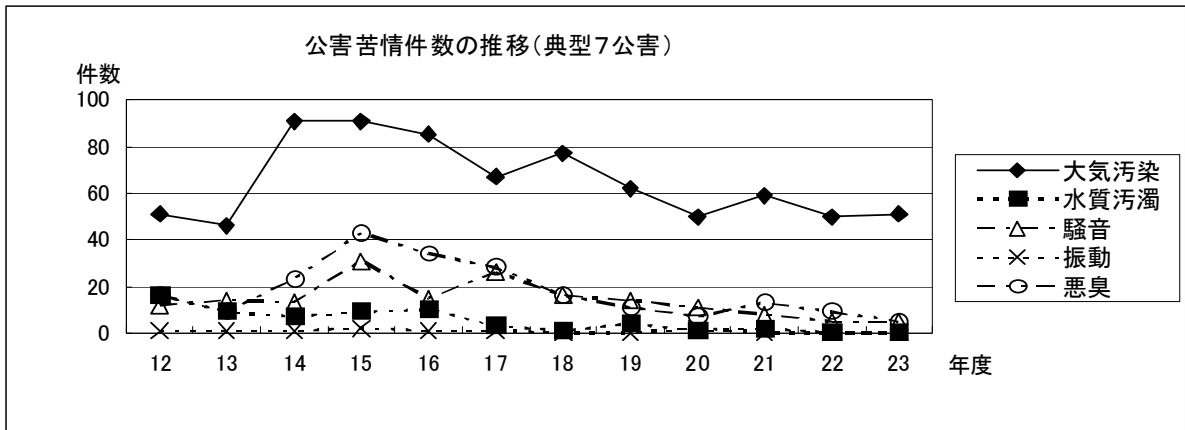
() 内数は平成23年度決算額である

※各項目には人件費は含まれない

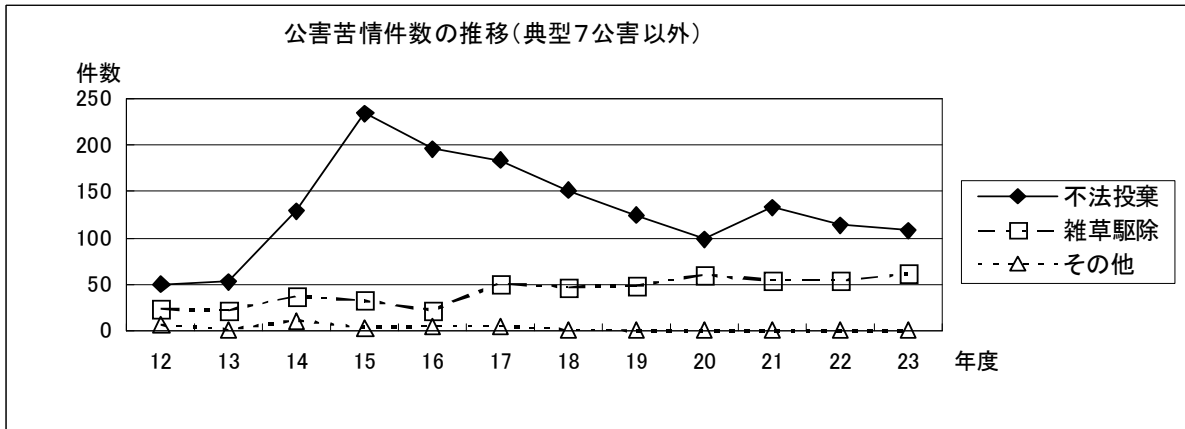
2-4 保有車両

所属	区分	車種	積載量	台数	備考
環境政策課	調査・連絡	軽四バン		1	
生活衛生課	調査・連絡	軽四バン		1	
環境保全センター業務課	調査・連絡	ライトバン		1	
		軽四バン		3	
	し尿収集	バキューム	10kℓ	1	中継用
			1.8kℓ	5	
	ごみ収集	パッカー	3 t	24	
			2 t	4	
		ダンプ	3 t	2	クレーン付
			2 t	2	クレーン付
			0.75 t	2	
	軽四ダンプ	0.35 t	2		
小計				48	
環境保全センター施設課	事務連絡	軽四バン		1	
		軽四トラック		1	
	業務	ダンプ	8 t	2	
			2 t	1	
		軽四ダンプ		1	
		パッカー	3 t	1	
		ショベルローダ		4	
		バックホー		1	
フォークリフト		4			
小計				16	
合計				64	

2-5 公害苦情件数の推移（環境政策課）・・・参考資料 P139



説明： 大気汚染には、野外焼却を含む。



2-6 各種申請時における事前協議件数の推移（環境政策課）

年度	17	18	19	20	21	22	23
建築確認申請（件）	49	28	27	20	14	37	27
開発構想協議申請（件）	35	30	30	15	19	34	22

説明： 中小事業場等からの建築確認及び開発行為の構想協議申請時に、環境政策課と事前に協議を実施して指導した件数である。

3 環境行政のあゆみ

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
昭 24	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市降ばい対策委員会発足 (10月) ・山口医科大学助教授野瀬善勝氏に委嘱し、山口安全協会宇部支部の協力、援助を要請して科学的技術的調査及び資料の収集を開始 (10月) 	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじん計の設置 (市内9ヵ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿船『きよめ丸』(中古)購入 (10月)
26	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市降ばい対策委員会の解散 (3月) ・宇部市ばいじん対策委員会の発足 (3月) ・ばいじん対策係の設置 (6月) 	
27		<ul style="list-style-type: none"> ・バキューム車によるし尿収集開始
28	<ul style="list-style-type: none"> ・企業寄付により散水車購入 (9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・『第1きよめ丸』(中古)購入 (10月) ・『第2きよめ丸』(中古)購入 (11月) ・し尿船『きよめ丸』廃船 (11月)
29	<ul style="list-style-type: none"> ・4工場の集じん装置の現況について視察 	
30		<ul style="list-style-type: none"> ・清掃条例制定 (3月) ・沖宇部海岸ごみ埋立開始 (7月)
31		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ、し尿混合速成堆肥化处理試験槽建設製造開始 (昭和38年10月中止)
32	<ul style="list-style-type: none"> ・関係工場に対し毎月分の燃料使用量報告を求め現在に至る (7月) 	
33		<ul style="list-style-type: none"> ・じんかい清掃事務所建設 (樋の口) (1月)
34	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市ばいじん対策の推移と現在の情勢について新聞紙上(10社)と宇部市広報に発表(7月) ・宇部市ばいじん対策委員会技術部会の発足 (12月) 	
35	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部・小野田大気汚染連絡協議会の発足 (2月) ・宇部市ばいじん対策委員会条例を改正し、宇部市大気汚染対策委員会とする (6月) ・亜硫酸ガス測定器の設置 (8月) ・煙道中の粉じん量測定開始 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械車『バックマスター』導入 ・『第3きよめ丸』購入 (5月) ・東部地区し尿中継貯溜槽建設 (容量16m³:五十目山) (8月)
36	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染対策係の新設 (1月) 	
37	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙の排出、規制等に関する法律の制定 (6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・『第1きよめ丸』廃船 (2月) ・芝中沖海岸ごみ埋立開始 (沖宇部海岸埋立中止) (11月)

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
昭 38		・ごみ（ポリ容器）収集開始（4月）
39	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回大気汚染研究全国協議会が宇部市で開催される（5月） 『この協議会で初めて「宇部方式」という言葉が使用され、以後、宇部市の公害防止の取り組みを「宇部方式」と呼ぶようになった』 	<ul style="list-style-type: none"> ・『第2きよめ丸』廃船（1月） （海洋投棄中止） ・厚南地区し尿中継貯溜槽建設（3月） （容量 34 m³/東須恵） ・西部地区し尿中継貯溜槽建設（7月） （容量 48 m³/居能） ・『第3きよめ丸』廃船
40	<ul style="list-style-type: none"> ・旧ばい煙規制法に基づく指定地域に宇部・小野田地域が指定を受ける（6月） ・公害防止に対し内閣総理大臣から表彰（7月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西岐波地区し尿中継貯溜槽建設（10月） （容量 50 m³/岡の辻）
41	<ul style="list-style-type: none"> ・公害係に改称（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿清掃事務所移転（2月） （西海岸通から芝中沖） ・西沖干拓地ごみ埋立開始（4月）
42	<ul style="list-style-type: none"> ・公害対策基本法の制定（8月） ・公害防止に対し自治大臣から表彰（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西沖干拓地ごみ埋立中止 ・コンテナ式ごみ収集開始（機械化）（4月）
43	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法制定（6月） ・騒音規制法制定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・『桶くみ』し尿収集中止（3月） （請負夫制度廃止）
44	<ul style="list-style-type: none"> ・公害対策室新設（4月） ・騒音規制法に基づく地域指定がなされ、法の施行を開始（5月） ・大気汚染防止法に基づく山口県の緊急時の措置要綱が制定され、イオウ酸化物に係る最初の注意報が発令される（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ清掃事務所新築移転（12月） （樋の口から新町）
45	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年3月28日大気汚染緊急時措置法要綱に基づくイオウ酸化物に係る最初の警報が発令される（3月） ・宇部・小野田海域が水質保全法に基づき、水域指定（5月） ・公害対策室から交通安全係を含め公害課となる（7月） ・宇部市大気汚染対策委員会を発展的に改組し宇部市公害対策審議会が発足する（委員32人委嘱）（10月） ・水質汚濁防止法制定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定（12月）

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 46	<ul style="list-style-type: none"> ・『大気汚染対策 20 年のあゆみ』を編さん (3 月) ・公害測定車の購入 (3 月) ・市内主要 11 工場と公害防止協定の締結 (4 月) ・悪臭防止法の制定 (6 月) 備考：環境庁の設置 (7 月) 	
47	<ul style="list-style-type: none"> ・市内主要 11 工場と大気汚染・水質汚濁・騒音について公害防止協定細目の締結 (8 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市清掃条例を廃止し、宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定 (7 月) ・小野、二俣瀬、厚東地区ごみ、し尿収集開始 ・東部地区し尿中継貯溜槽廃止 (9 月)
48	<ul style="list-style-type: none"> ・中山浄水場の一角に公害課分析室を設置、分析業務の開始 (4 月) 備考：環境週間 (6 月 5 日～6 月 11 日) 始まる ・PCB*・水銀に係る市民健康調査の実施 (7 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却工場建設工事着手 (2 月) (能力 210 t / 日) ・一般家庭のごみ手数料無料化 (4 月) ・ごみ分別収集開始 (7 月) (普通ごみ・荒ごみ・臨時収集に分別)
50	<ul style="list-style-type: none"> ・環境部の新設 (4 月) 公害課職員、課長以下 14 人 ・公害課の調査分析体制の整備拡充をはかるため、分析センターを開設 (6 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却工場完成 (芝中沖) (1 月) ・分別収集 (生ごみ週 2 回・荒ごみ月 1 回) ・清掃課 (市民部) から環境部環境保全センターとなる (4 月) ・清掃事務所、し尿収集事務所移転 (芝中沖) (7 月)
51	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止計画承認 (2 月) ・悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定 (4 月) ・振動規制法の制定 (6 月) ・宇部市環境保全条例制定 (7 月) 	
53	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線騒音の環境基準設定 (3 月) ・公害対策課の新設 (4 月) ・大気汚染防止法に基づくイオウ酸化物の総量規制がなされる (4 月) ・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定 (4 月) ・大気関係及び振動関係の公害防止協定細目の見直しを実施 (10 月) 	

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 54	・ 公害対策課の 2 係制実施 (5 月)	・ 生ごみ週 3 回収集開始
55	・ 公害対策 30 周年記念誌の発刊 (12 月)	・ 宇部市全域を収集区域とする (4 月) ・ コンテナ方式収集廃止の方向へ (4 月) (西岐波地区から) ・ 資源再利用化事業推進奨励金制度発足 (4 月)
56	・ 第 2 次公害防止計画の承認 (3 月) ・ ジェット化 (B-737) による山口宇部空港 周辺の騒音影響調査の実施 (7 月) ・ 厚東川水系水質保全等研究会の発足 (9 月)	・ コンパクター購入 (1 月)
58		・ し尿処理場建設着手 (能力 150kℓ/日) (2 月) ・ 資源再利用化事業優良団体表彰開始 (3 月) ・ 廃乾電池分別収集 (7 月)
59	・ 公害防止協定の水質関係のうち、汚濁負荷 量の低減と工場間の不均衡是正を行う (7 月) ・ 第 25 回大気汚染学会が宇部市で開催される (11 月)	
60		・ ごみの出し方不良地区のごみ置き帰り実施 ・ し尿処理場完成 (3 月) ・ 祝祭日の収集業務廃止 (不燃ごみ) (4 月)
61	・ 第 3 次公害防止計画の承認 (3 月) ・ 公害対策課の 3 係制実施 (4 月) ・ 厚東川水系水質保全対策推進協議会の発足 (5 月) ・ 瀬戸原工業団地進出企業と公害防止に関する協定を締結 (6 月)	・ 焼却工場煙突立替工事完成 (3 月) ・ 車両課 (総務部) 廃止され業務課 (環境部) 車両係となる (4 月) ・ 亀浦先埋立地へごみ搬入開始 (4 月) ・ 芝中沖埋立地閉鎖、コンテナ方式収集全面廃止
62		・ 廃乾電池の北海道移送処理開始 (11 月)
63	・ 厚東川水系水質保全対策協議会より小野湖 の汚染とこれに関する市民の健康への影響 について最終報告なされる (4 月)	
平成	・ 合併処理浄化槽設置補助金制度導入 (4 月) ・ 厚東川水系生活排水浄化対策協議会の発足 (7 月) ・ 環境啓発パンフレット 『うるおい』 の創刊 (9 月)	・ 焼却工場増設工事着手 (10 月)
2	・ 悪臭環境モニター制度発足 鶉の島、見初地区 2 名に委嘱 (4 月)	

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
平3	・第4次公害防止計画の承認 (2月)	
4		・焼却工場増設工事完成 (能力 120 t / 日) (2月) ・牛乳パックの拠点回収 (10月)
5	・環境基本法制定 (11月)	・し尿収集業務の一部を民間委託 (東岐波・厚南地区) (7月) ・リサイクルプラザの建設着手 (9月) ・宇部市廃棄物減量等推進審議会設置 (12月)
6	・環境基本法の施行に伴い、宇部市公害対策審議会を発展的に解消し、宇部市環境審議会が発足 (委員 32 人委嘱) (11月)	・生ごみ自家処理容器購入費補助金制度発足 (6月)
7	・第5次公害防止計画の承認	・リサイクルプラザ完成 (3月) ・一般廃棄物処理基本計画策定 (3月) ・資源ごみ分別収集開始 (平成 6 年 11 月からモデル実施) (4月) ・リサイクルフェア開催 (8月) ・廃電気冷蔵庫のフロン回収を開始 (11月)
8	・日本農業気象学会が主催する地球規模の食糧、環境問題をテーマとしたシンポジウム開催誘致 (7月)	・蛍光灯の北海道移送処理開始 (6月) ・宇部市ごみ減量等推進員委嘱 (942 人) (8月) ・宇部市ごみ減量等推進協議会設置 (8月) ・市内全域で古紙回収事業を実施 (10月) ・フロンの広島移送処理開始 (11月) ・東見初埋立地建設工事着手 (12月)
9	・環境対策課から生活環境課へ課名変更 (4月) ・宇部市が UNEP (国際環境計画) より『グローバル 500 賞』を受賞 (6月) ・受賞記念特別講演会の開催 (6月) ・山口・宇部 '97 国際シンポジウムを開催し、「宇部アピール」を採択 (10月) ・地球温暖化防止京都会議の関連ワークショップに市長が出席し、「宇部方式」による公害防止対策の事例を発表 (12月)	・ペットボトルの分別収集開始 (平成 9 年 1 月からモデル実施) (4月)
10	・宇部市環境基本計画策定 (3月) ・ICLEI (国際環境自治体協議会) 加入 (4月) ・環境共生研究室の新設 (4月) ・宇部環境国際協力協会 (宇部 IECA) 設立 (8月) ・宇部市環境率先実行計画策定 (10月)	・食品トレイの拠点回収 (10月)

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
平 11	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮チェックリスト作成 (3月) 環境情報ホームページ開設 (3月) 市内 33 企業と環境保全協定の締結 (6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 東見初の埋立地完成 (3月) 亀浦埋立地ごみ搬入終了 (3月) 東見初埋立地へごみ搬入開始 (4月) 宇部市一般廃棄物処理施設建設委員会設置 (6月)
12	<ul style="list-style-type: none"> ペルー研修生受け入れ (2月) 市内 2 ゴルフ場と環境保全協定の締結 (3月) 生活環境課と環境共生研究室を統合し環境共生課を設置 (4月) 環境保全協定に基づく細目協定の締結 (6月) 二俣瀬ビオトープ創造事業に着手 (9月) 第 6 次公害防止計画の同意 (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量推進室の新設 (4月) 電気式生ごみ処理機購入費補助金制度開始 (5月) 新ごみ処理施設建設工事に着手 (6月) 容器包装リサイクル法施行に伴う分別収集開始 (プラスチック製容器包装、紙製容器包装) (平成 12 年 7 月からモデル実施) (10月)
13	<ul style="list-style-type: none"> ペルー研修生受け入れ (2月) 環境保全協定が ICLEI のベストプラクティスに選定 (3月) アジア太平洋都市環境サミット出席 (5月) 持続可能な開発に関する国際協力会議 (11月) ISO14001 認証取得 (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 新清掃事務所 (業務課棟) の完成 (1月) 家電リサイクル法実施 (4月) 廃プラスチック圧縮梱包施設の稼働 (4月) 宇部市事業系一般廃棄物の減量化等に関する要綱制定 (8月)
14	<ul style="list-style-type: none"> ペルー研修生受け入れ (1月) 地球温暖化対策係の設置 (4月) 宇部市地域省エネルギービジョン策定に着手 (6月) グローバル 500 賞受賞 5 周年記念講演会の開催 (6月) 地球温暖化対策ネットワーク設立 (10月) 「グローバル 500 アジア・パシフィック・フォーラム 2002」開催 (11月) 「ODA タウンミーティング in 宇部市」の開催 (11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理手数料の改定 (4月) 事業系の資源ごみ受け入れ拡大 (4月) 不法投棄対策推進員任命 (5月) 「月・水・金の燃やせるごみ」の指定袋制導入 (平成 14 年 4 月～試行期間) (11月) 新ごみ処理施設稼働 (ごみ焼却場) (12月)
15	<ul style="list-style-type: none"> ペルー研修生受け入れ (2月) 中国 (威海市) 研修生受け入れ (2月) 市内一斉ノーマイカーデー実施 (3月) 宇部 IECA 設立 5 周年記念講演会の開催 (11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ拠点回収施設設置 (9月・1月) 宇部市ごみ減量等優良事業所認定制度開始 (10月)
16	<ul style="list-style-type: none"> 中国 (威海市) 研修生受入 (2月) 宇部市地域省エネルギービジョン策定 (2月) 第 3 回北九州イニシアティブネットワーク* 会議出席 (8月) 国際環境協力シンポジウム講演会の開催 (10月) ISO14001 更新審査 (10月) 中国 (威海市) 研修生受入 (11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全センター焼却場へ搬入する袋の透明化 (7月) 宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正 (9月)

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
平 17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇部コンビナート省エネ、温室効果ガス削減研究協議会の発足 (2月) ・ 宇部市公害分析センターの閉鎖 (3月) ・ 宇部市環境保全条例の改正 (3月) ・ 「チーム・マイナス6%」に参加 (6月) ・ サイクルアンドライド促進事業開始 (6月) ・ 愛地球博国際シンポジウムに参加 (9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ自家処理容器購入費補助金制度廃止 (3月) ・ 環境サポートメイツ発足 (4月) ・ 宇部市簡易包装推進協力店制度開始 (9月) ・ 宇部市環境衛生連合会設立 50周年式典 (10月)
18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国（威海市）研修生受入 (2月) ・ 第5回環境首都コンテストで地球温暖化防止部門第1位（人口規模別） (3月) ・ 楠地域自然環境調査開始 (4月) ・ フィフティ・フィフティ事業開始 (4月) ・ 国際環境協力シンポジウム（威海市）に参加 (10月) ・ 宇部まつりで環境ブース出展 (11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙（牛乳）パックの拠点回収廃止 (6月) ・ 食品トレイの拠点回収廃止 (6月) ・ 家庭ごみの分別方法の一部変更 (7月)
19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「循環・共生・参加まちづくり表彰」（環境大臣賞）を受賞 (1月) ・ 中国（威海市）研修生受入 (3月) ・ 第6回環境首都コンテストで総合第5位、地球温暖化防止部門第1位（人口規模別） (4月) ・ 宇部市住宅省エネルギー連携推進事業（エコキュート及び省エネナビ設置）の実施 (9月) ・ ISO14001 更新審査 (11月) ・ グローバル 500 賞受賞 10周年記念事業「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 宇部」の開催 (11月) ・ 地域連携による省エネ電球促進事業の実施 (12月) 	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国（威海市）研修生受入 (1月) ・ ECO サイクル事業開始 (3月) ・ 第7回環境首都コンテストで総合第6位 (4月) ・ 環境サミット in 足立に参加 (6月) ・ フィリピン（サンタロサ市）研修生受入 (8月) ・ 省エネ家電普及促進事業の実施 (11月) ・ 「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 飯田」参加 (11月) ・ 韓国蔚山市におけるフォーラム参加 (11月) ・ 低炭素都市推進協議会に加入 (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理手数料の改定 (4月) ・ し尿処理手数料の改定 (6月) ・ 東見初広域最終処分場の運用開始 (11月)

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
平 21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 回環境首都コンテストで総合 6 位 地球温暖化防止部門第 1 位(人口規模別) (4 月) ・ 韓国蔚山市におけるアジア太平洋市長会議に参加 (10 月) ・ 中国(安順市)研修生受入 (11 月) ・ 「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 安城」参加 (11 月) ・ 青年研修事業(マレーシア)研修生受入(11 月) 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境にやさしい宇部の交通を考える 市民ワークショップの開催 (1 月) ・ フィリピン(サンタロサ市)研修生受入(1 月) ・ 第 5 回北九州インシアティブネットワーク会議出席 (2 月) ・ ISO14001 認証取得返上 (3 月) ・ 第二次宇部市環境基本計画策定 (3 月) ・ 環境共生課から環境政策課へ課名変更 (4 月) ・ 第 9 回環境首都コンテストで総合 7 位 (4 月) ・ うべ ECO チャレンジ(えーこっちゃん) 〔第二期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〕策定 (7 月) ・ 市(市長部局)が改正省エネ法の規定に基づく 特定事業者として指定される (10 月) ・ 中国(安順市)研修生受入 (10 月) ・ エコフェア 2010 in UBE の開催 (10 月) ・ 環境まちづくり基金設置 (12 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段ボールコンポストのモニター事業を実施 (9 月)
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年研修事業(マレーシア)研修生受入(1 月) ・ 低炭素都市推進国際会議 in 京都出席 (2 月) ・ フィフティ・フィフティ事業が「低炭素都市づくりベストプラクティス」特別賞を受賞(2 月) ・ 第 10 回環境首都コンテストで総合 9 位 (5 月) ・ 緑のカーテン講習会開催 (5 月) ・ 宇部志立市民大学環境学部を創設 (6 月) ・ 「女性のための環境ビジネス創造塾 in うべ」の開催 (6 月) ・ 宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」開設 (8 月) ・ 市主催で緑のカーテンコンテストを開始 (7 月) ・ 中国(安順市)研修生受入 (10 月) ・ 「環境首都創造 自治体全国フォーラム 2011 in 新城」参加 (10 月) ・ 宇部市飲用井戸等整備事業補助金交付制度開始 (10 月) ・ エコフェア 2011 in UBE の開催 (10 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇部市一般廃棄物処理基本計画改訂 (2 月) ・ 段ボールコンポストリーダー育成講習会開始 (2 月) ・ 廃食油の店頭回収を開始 (4 月) ・ 段ボールコンポスト講習会(一般向け)開始 (5 月) ・ 古着・古布リサイクル事業開始 (8 月) (各ふれあいセンター等に回収ボックスを設置) ・ 「家庭ごみ・資源の出し方」冊子版作成 (9 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
23	・青年研修事業（マレーシア）研修生受入(11月)	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定協議会設置 (2月) ・エコ通勤優良事業所（本庁舎）の認証 (3月) ・平成23年度宇部志立市民大学卒業式 (3月) ・生物多様性シンポジウム「親と子の生物多様性教室」開催 (6月) ・中国・九州地区環境先進自治体首長サミット（第1回）in 宇部開催 (7月) ・宇部市スズメバチの巣の駆除費補助金交付制度開始 (10月) ・宇部市空き家の適正管理に関する条例施行 (10月) ・宇部市空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における喫煙のマナーの向上に関する条例施行 (10月) ・「環境首都創造 自治体全国フォーラム 2012 in 生駒」参加 (11月) ・エコフェア 2012 in UBE の開催 (11月) ・環境省主催「里なび研修会 in 山口県宇部市」開催 (11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・亀浦埋立地跡地にグラウンド完成 (2月) ・し尿収集業務の全部を民間委託 (4月) ・小学校向け環境学習（3R）開始 (5月) ・子育て支援リユース事業開始 (6月) (市役所等に回収ボックスを設置、9月から子供服・絵本リユースフェアを随時開催)

2 第二次宇部市環境基本計画 について

第二次宇部市環境基本計画について

1 第二次環境基本計画の推進

1-1 望ましい環境像

本市では平成10年3月に「第一次宇部市環境基本計画」を策定したが、平成16年11月の旧楠町との合併により、全域を対象とした新たな環境基本計画が必要となった。そこで今後の本市における環境保全・創造の目標とその実現のための方策を示し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく「第二次宇部市環境基本計画」を平成22年3月に策定し、環境指標の達成度を図る数値目標を設定した。また、「望ましい環境像」の早期実現と他の施策を牽引し、計画を先導するため、重点プロジェクトを示し、その達成状況を把握するための数値目標を設定した。

望ましい環境像

「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち」

上記の「望ましい環境像」を実現するために、以下の5つの基本目標を定めた。

① 将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち

地球温暖化防止に向け温室効果*ガスの排出抑制のほか、開発途上国の環境問題の解決に向けた貢献等の国際環境協力に取り組んでいくまち。

② 良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち

限りある資源を大切に使いながら、良好な生活環境の中で安心して生活できるまち。

③ 自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち

市民が自然とふれあいながら、次世代への遺産として自然を大切にし、人間社会と自然が調和・共存しているまち。

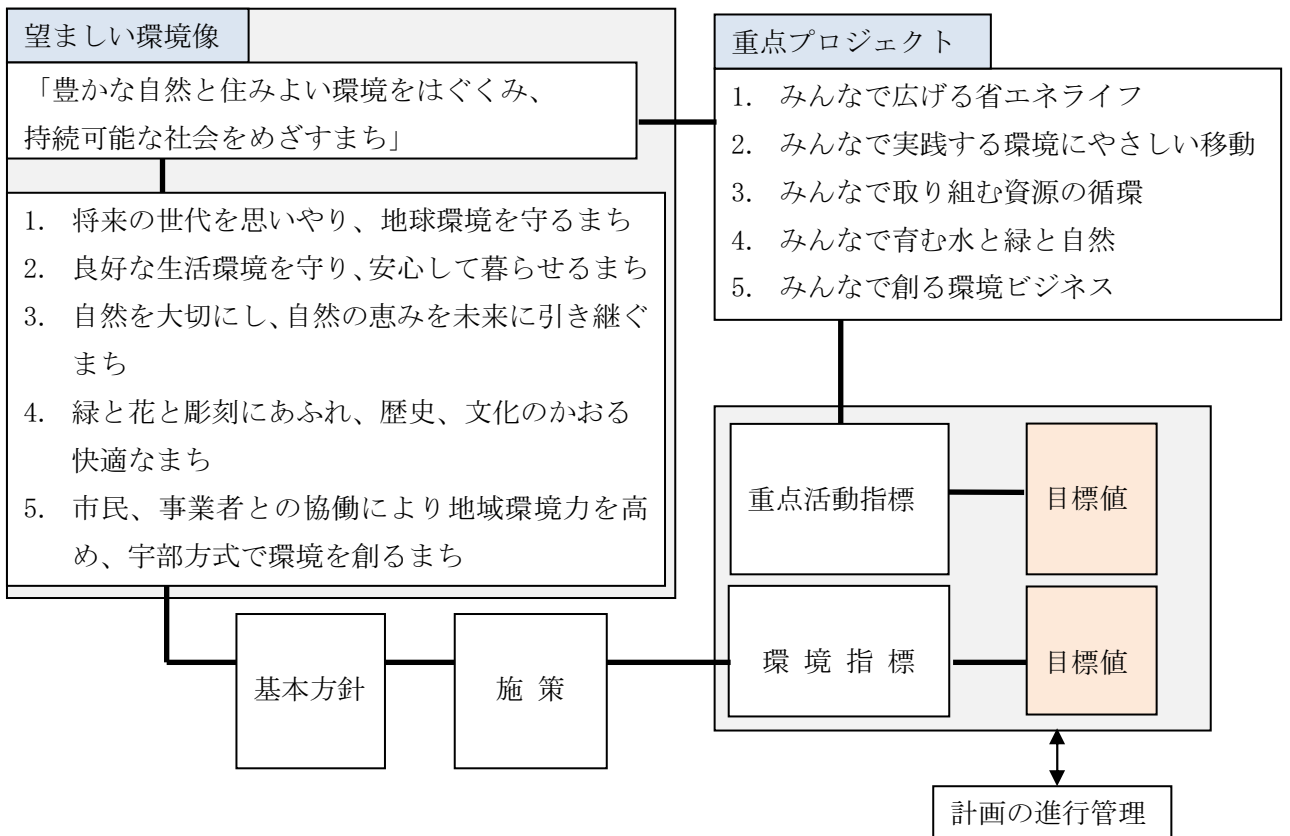
④ 緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち

市民が緑や花、彫刻等の美しい風景、歴史や文化のかおる環境のなかで、豊かな心をもって生活できるまち。

⑤ 市民、事業者との協働により地域環境力*を高め、宇部方式で環境を創るまち

「宇部方式」の理念を継承し、市民、事業者、研究機関、行政が力を合わせ、環境ビジネスの創出や環境保全・創造に取り組んでいくまち。

1-2 環境指標・重点活動指標の位置づけ



1-3 望ましい環境像達成のための基本方針と施策の体系

① 将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち

○地球温暖化対策地域協議会*等と連携し、省エネルギー型のライフスタイルや事業活動の推進、エネルギー利用効率の向上、新エネルギー*の導入等の低炭素社会の実現を目指す。

○宇部方式による環境改善手法の開発途上国への移転をはじめ、国内外の関係団体とのネットワークの活用等により、グローバル500賞*受賞都市にふさわしい国際環境協力を推進する。

② 良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち

○事業活動に伴う環境汚染(大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音・振動等)の対策や調査・測定、指導を県とも連携して推進する。

○水質の保全及び改善のため、公共下水道や浄化槽の整備・適正管理、水質浄化のための意識啓発活動等を行う。

○3R*推進のための普及啓発活動や事業者への指導、連携を行うとともに、最終的に発生する廃棄物の適正処理や不法投棄対策等を推進する。

○土壌、地盤環境の保全や化学物質の適正管理のための対策等を県と連携して行う。

③ 自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち

○自然環境調査を継続し、情報を共有する。

○自然環境調査結果を活用して、良好な自然環境の保全と開発行為時の環境配慮を推進する。

○自然とふれあう機会や場所を確保するとともに、指導者を育成する。

○優良農地の保全や休耕田等の活用、環境に配慮した農村整備等により農地を保全するとともに、環境保全型農林水産業の推進や地産地消の推進等を通じて農林水産業の維持発展を促進する。

④緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち

- 緑と花にあふれる魅力あるまちを創っていくために、緑の保全や緑化等による緑の創出、親しみのある水辺を保全、創造する。
- 野外彫刻等の地域の特徴を活かした景観計画に基づく景観づくり、幹線道路での統一感のある景観形成等を行う。
- 文化財等の調査を継続するとともに、文化財の普及啓発や伝統文化継承のための支援を行い、地域固有の歴史や伝統文化を保全する。

⑤市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち

- 市民と環境情報を共有するとともに、環境保全活動への参加を促進するための支援や環境学習の場の拡充を行う。
- 小中学校における環境教育の充実を図る。
- 地域における環境教育の推進や指導者の育成、環境情報の共有、環境教育のための施設の活用や整備等を行う。
- 事業者の自主的な環境管理を促進するため、環境保全協定の推進や環境マネジメントシステム*の普及啓発、事業者への支援等を行うとともに、市による率先的な環境管理を実行する。
- 産・官・学・民の協働により環境保全技術の開発支援と環境ビジネスの創出を図る。

3 第二次宇部市環境基本計画 の進捗状況

第1章

「将来の世代を思いやり、
地球環境を守るまち」の実現

第1章から第6章までは、
「第二次宇部市環境基本計画」の進捗状況
をまとめたものです。

第1章 「将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち」の実現

1 地球温暖化防止対策

概況

本市では「宇部市地球温暖化対策実行計画（地域編）*」としての「第二次宇部市環境基本計画」において、本市の地域環境力を活かした戦略的な目標と、より一層の省エネルギー対策や新エネルギーの活用等、持続可能な低炭素社会づくりにつながる総合的で計画的な施策・事業を示している。

本市における平成21年度（2009年度）の温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素換算で約584万t-CO₂で、基準年度（平成2年度（1990年度））からは約21%、前年度（平成20年度（2008年度））からは約4%減少している。（ただし代替フロン*等3ガスの基準年度は平成7年度（1995年度））

主たる減少要因としては、金融危機の影響による平成20年度後半の景気後退を平成21年度も引継いでエネルギー使用量が減少した産業部門（エネルギー起源CO₂:12万7千t-CO₂）が挙げられる。

また、一酸化二窒素を排出していた企業が削減対策として除害設備を導入したことによる減少分（5万9千t-CO₂）も大きい。

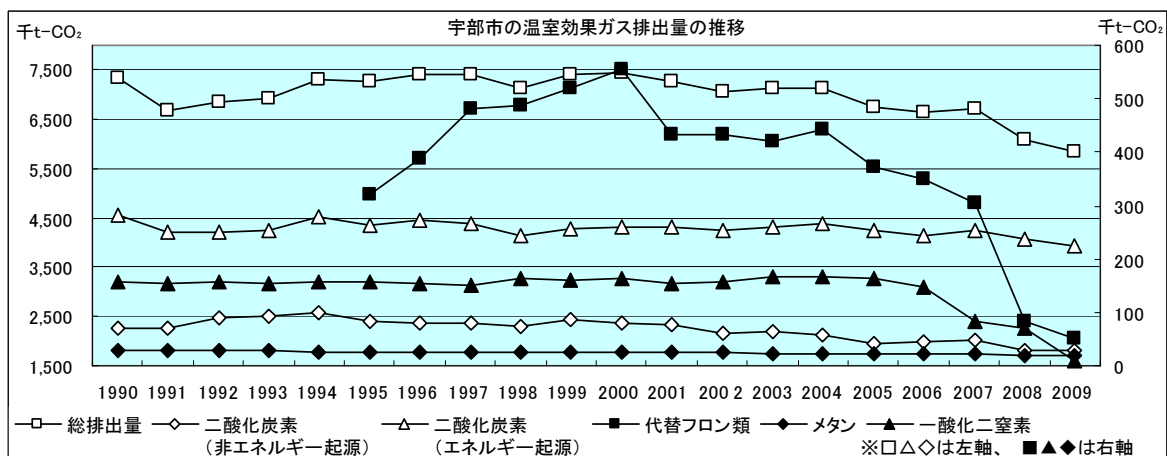
1-1 温室効果ガス総排出量の概要

宇部市の温室効果ガス総排出量

（単位：千t-CO₂換算）

ガス区分	年度	1990	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	増減率	
		(平成2) 基準年度	(平成15)	(平成16)	(平成17)	(平成18)	(平成19)	(平成20)	(平成21) 現況年度	対基準年度	対前年度
エネルギー起源		4,572	4,320	4,383	4,244	4,144	4,257	4,085	3,931	-14%	-4%
非エネルギー起源		2,278	2,185	2,125	1,937	1,983	2,033	1,814	1,822	-20%	0%
二酸化炭素 (CO ₂)		6,851	6,505	6,507	6,181	6,127	6,291	5,899	5,753	-16%	-3%
メタン (CH ₄)		29	23	21	23	22	21	19	19	-35%	-3%
一酸化二窒素 (N ₂ O)		156	166	168	162	149	82	70	11	-93%	-84%
代替フロン等3ガス		321	421	442	371	351	305	85	53	-84%	-38%
合計		7,357	7,114	7,138	6,738	6,648	6,699	6,073	5,836	-21%	-4%

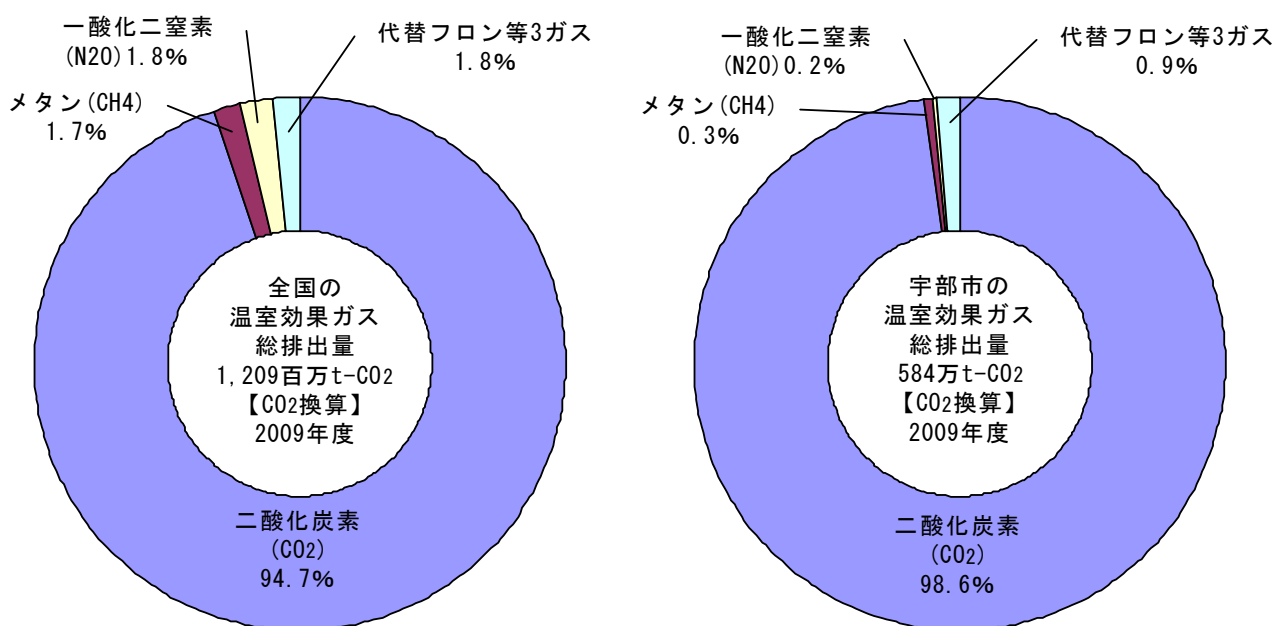
説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。基準年度はHFCs、PFCs、SF₆の代替フロン等3ガスが平成7年度（1995年度）で、他のガスは平成2年度（1990年度）である。



平成 21 年度（2009 年度）の全国の総排出量（二酸化炭素換算で 1,209 百万 t-CO₂）に占める本市の総排出量の割合は約 0.48%で、人口シェア（約 0.14%）を大きく上回っている。

温室効果ガスの種類別排出量をみると、二酸化炭素の構成比は全国平均（約 94.7%）よりやや大きく約 98.6%を占め、本市の温室効果ガス排出量の大半を占めている。

温室効果ガスの種類別排出量構成比の比較（対全国）



説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。

1-2 二酸化炭素排出量の概要

本市の排出構造特性と推移

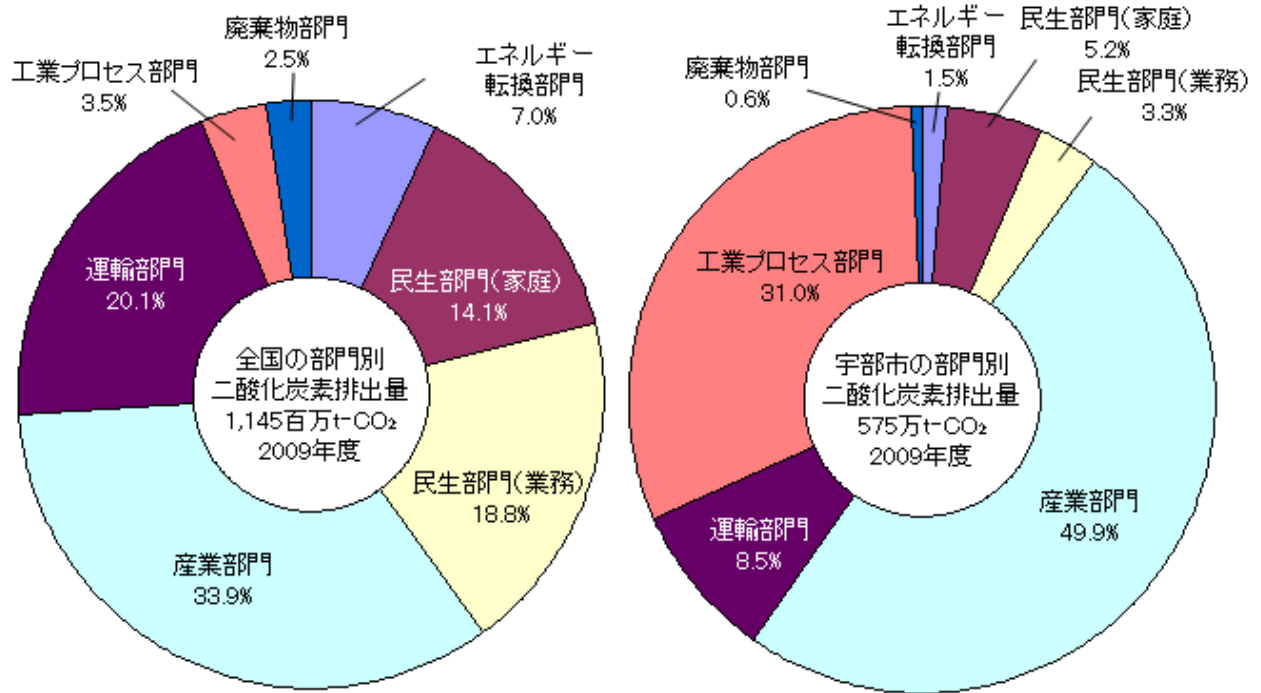
本市における平成 21 年度（2009 年度）の二酸化炭素排出量は約 575 万 t-CO₂で、全国排出量（約 1,145 百万 t-CO₂）に占める割合は約 0.5%となり、人口シェア（約 0.14%）を大きく上回っている。

二酸化炭素の排出構造をみると、工業都市として発展した背景を受けて、産業部門と工業プロセス部門*の 2 部門で全排出量の約 81%を占めており、この点が全国の排出構造（2 部門で約 37%）と大きく異なっている。

私たちの日常生活に関連の深い排出部門をみると、民生（家庭、業務）部門は約 9%、運輸部門約 9%、廃棄物部門は約 0.6%で、合計で約 18%を占めている。

平成 21 年度（2009 年度）の二酸化炭素排出量は、多くの部門で前年度（平成 20 年度（2008 年度））から減少しており、全体で約 14 万 6 千 t-CO₂ 減少している。特に、平成 20 年度後半の急激な景気後退を引き継ぐ産業部門の減少分が大きく、約 12 万 7 千 t-CO₂ である。今後も対策を継続しながら平成 22 年度（2010 年度）以降の推移を注視する必要がある。

二酸化炭素の部門別排出量構成の比較（対全国）

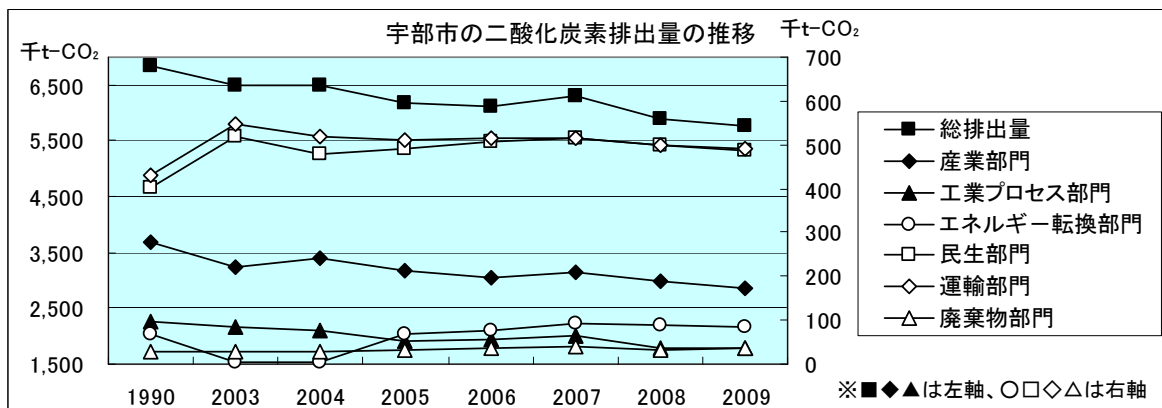


説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。

宇部市の二酸化炭素排出量

部門	年度	1990	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	増減率	
		(平成2) 基準年度	(平成15)	(平成16)	(平成17)	(平成18)	(平成19)	(平成20)	(平成21) 現況年度	対基準年度	対前年度
エネルギー転換部門		70	2	2	70	70	92	89	85	+21%	-5%
民生部門		402	548	478	491	505	515	500	488	+21%	-3%
産業部門		3,667	3,250	3,386	3,170	3,046	3,134	2,995	2,868	-22%	-4%
運輸部門		432	548	517	513	516	516	501	491	+14%	-2%
工業プロセス部門		2,252	2,159	2,097	1,905	1,945	1,994	1,780	1,785	-21%	±0%
廃棄物部門		27	26	28	32	38	39	34	37	+39%	+9%
総排出量		6,851	6,505	6,507	6,181	6,127	6,291	5,899	5,753	-14%	-3%

説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。



1-3 温室効果ガス削減目標と現況値

民生部門、運輸部門からの温室効果ガス排出量を2021年度に1990年度比で25%削減する。

温室効果ガスの削減目標

環境指標項目	基準年度値 1990年度 (平成2年度)	現況値 2009年度 (平成21年度)	目標値	
			2015年度 (平成27年度)	2021年度 (平成33年度)
総排出量(民生・運輸)	688 千t-CO ₂ /年	816 千t-CO ₂ /年	648 千t-CO ₂ /年	516 千t-CO ₂ /年
対基準年度比	—	+19%	-6%	-25%
民生(家庭)部門	226 千t-CO ₂ /年	298 千t-CO ₂ /年	221 千t-CO ₂ /年	170 千t-CO ₂ /年
対基準年度比	—	+32%	-2%	-25%
民生(業務)部門	176 千t-CO ₂ /年	190 千t-CO ₂ /年	162 千t-CO ₂ /年	132 千t-CO ₂ /年
対基準年度比	—	+8%	-8%	-25%
運輸(自動車)部門	286 千t-CO ₂ /年	328 千t-CO ₂ /年	265 千t-CO ₂ /年	215 千t-CO ₂ /年
対基準年度比	—	+15%	-7%	-25%

説明：「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアルー区域施策編ー」において、計画期間は以下のとおり示されているが、本計画では中期目標までとしている。また、短期目標(平成24年度(2012年度))の代わりに平成27年度(2015年度)の目標を設定する。

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の計画期間

短期目標：京都議定書*の第一約束期間の平成24年度(2012年度)までとする。
 中期目標：平成32年度(2020年度)～平成42年度(2030年度)の間で設定する。
 長期目標：平成62年度(2050年度)とする。

1-4 地球温暖化対策の取組

(1) 民生(家庭)部門

(ア) 地球温暖化防止・省エネ相談窓口の開設(環境政策課)

宇部市地球温暖化対策ネットワーク事務所内に常設窓口を設置するとともに、イベント開催時等に出張による省エネ診断・相談を行った。

常設窓口相談実績

相談内容		件数	相談内容		件数
省エネルギー	全般	38	新エネルギー	全般	25
	家電	30	地球温暖化	全般	12
	住宅	25		CO ₂ 排出	8
	水	8		植物・樹木	5
	ゴミ	9	合計		174
	交通	14			

出張省エネ相談実績

場所	期間	診断件数	相談件数
フジグラン宇部	6月9～11日	84	11
ゆめタウン宇部	7月3～5日	88	5
エコフェア 2011inUBE	10月29～30日	40	5
第60回宇部まつり	11月6日	24	2
市立図書館	12月16～18日	48	5
合計		284	28

(イ) 宇部市住まいの防災、エコ改修助成金制度（企画課）

市民の住環境における防災対策及び環境負荷の軽減を図ることを目的に、現に居住する自己所有の既存住宅の改修工事の一部について助成を行った。対象工事には、自然エネルギー活用工事及び省エネルギー化工事が含まれ、その実績は次のとおりである。

環境負荷軽減のための助成金制度利用実績

工事区分	工事内容	利用件数
自然エネルギー活用工事 60件	太陽光発電装置の設置工事	58
	太陽熱利用システム工事	2
省エネルギー化工事 363件	節水型機器（トイレ等）設置工事	112
	高効率給湯器（エコキュート等）設置工事	95
	窓の断熱改修工事	63
	高断熱浴槽の設置工事	55
	外壁の断熱塗装工事	21
	天井、床の断熱改修工事	14
	LED照明取付工事	3
合計		423

(ウ) LED照明普及促進事業（環境政策課）

市が実施した夏期及び冬期の節電キャンペーンにおいて、家庭におけるLED照明の普及促進を図ることにより、電気使用量の削減を推進するとともに、運輸（自動車）部門のCO₂削減と市営バスの利用促進を図るため、各キャンペーン期間内にLED照明を設置又は購入された市民に、宇部市交通局のエコ定期券を交付した。

エコ定期券交付実績

節電キャンペーン	期間	申請件数
夏期	6月1日～9月30日	30
冬期	12月1日～2月29日	13
合計		43

(2) 民生（業務）部門

(ア) カーボン・オフセット推進事業（環境政策課）

事業所等での事業活動やイベント開催で発生するCO₂排出量を緑化等の削減対策により相殺するカーボン・オフセットの普及啓発に努めるとともに、イベント等において「グリーン・ワンコイン」システムを実践した。

事業内容	実施内容
地域主催のイベント等 における広報宣伝	①出前講座の実施：計6回
	②宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会研修会において活動紹介 平成23年12月22日 参加者：約40人
	③やまぐちいきいきエコフェアにてパネル展示・啓発 平成23年9月10日～11日
	④くすのき元気フェスタにてパネル展示・啓発 平成23年11月13日
啓発セミナーの開催	「防ごう地球温暖化！減らそうCO ₂ ！セミナー」 平成23年9月3日 参加者：63人
カーボン・オフセットの 取組を行ったイベント	実施件数：6件
「CO ₂ 吸収源の森づくり」 植樹祭イベントの実施	平成24年3月4日 参加者：75人 場所：宇部市亀浦埋立処分場跡地（520㎡）

(イ) エコアクション21普及促進事業（環境政策課）

増加傾向が著しい民生業務部門等のCO₂削減対策として、中小企業等向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及促進を行った。

エコアクション21の認証取得	7社
環境関連サロンやイベント会場でのパネル展示・説明等	7回
普及促進及び認証取得企業募集のためのダイレクトメール発送	252社・団体
個別訪問（認証取得のための具体的提案 全26社）	50回
認証取得支援活動 （システム構築、実行・記録、検証、是正指導、法規制適合）	4社
認証取得奨励活動（審査費助成）	5社

(ウ) 市施設における新エネ・省エネ設備の先導的な導入

西岐波市営住宅第10棟 （住宅課）	①木造棟の床下、壁、天井等の断熱化 ②太陽光発電による外灯1基を設置 ③外灯14基全てをLED化
楠総合支所（地域振興課）	自動販売機1台をタイマーにより夜間停止
恩田小学校 （教育委員会施設課）	体育館改築に併せて雨水再利用設備を設置
厚東中学校 （教育委員会施設課）	校舎改築に併せて雨水再利用設備を設置

(エ) 市施設におけるヒートアイランド対策

緑のカーテン	52施設79箇所に設置
校庭の芝生化 （教育委員会施設課）	藤山小学校で実施

(3) 運輸（自動車）部門

(ア) 環境にやさしい交通づくり推進事業（環境政策課）

増加傾向が著しいマイカーのCO₂削減対策として、公共交通機関等の利用促進及び交通や環境に関する意識啓発を図るための市民運動的施策を実施した。

主な事業内容
①宇部スマート通勤協議の開催（3回）
②スマート通勤賛同事業所の参加募集及び通勤実態調査アンケートの実施（39事業所）
③「エコ通勤優良事業所認証制度」説明会開催及び取得支援活動（2団体取得）
④低炭素交通づくりセミナーの開催（1回）
⑤環境関連イベントでの啓発活動（3回）
⑥自転車マナー教室の開催（4回）
⑦自転車利用促進活動「E-CYCLEモニター」の実施（モニター40名、7ヶ月間）
⑧エコ通勤啓発リーフレット等の作成配布
⑨レンタサイクル現状等調査及びレンタサイクル実証実験の実施（サイクルステーション4駅）
⑩事業活動情報のウェブ・メディア等による発信

(イ) 公共交通機関の利用促進

主な事業内容
①転入届提出の際に公共交通マップを配布（企画課）
②吉部・万倉地区でデマンドバスを実証運行（企画課）
③宇部駅北部をモデル地区としてコミュニティタクシーを実証運行（企画課）
④超低床中型路線バス1台、超低床小型路線バス1台を更新したことにより路線バス66台の内19台が超低床車両となる（交通局）
⑤工学部通り宇部新川駅方面の停留所を新設（道路河川建設課）
⑥JR宇部新川駅舎から同バス停までの通路及び全乗り場にシェルターを設置（道路河川建設課）
⑦JR東新川駅に新たな改札口「テニスコート口」を設置（企画課）

(ウ) 自転車利用の促進

主な事業内容
①JR宇部新川駅に駐輪ラックを設置し20台分を増設（都市政策推進課）
②JR常盤駅に駐輪場（約130台分）を新設（都市政策推進課）
③市道南側請川線等で歩道の整備、あんしん歩行エリア内で66箇所の段差解消（道路河川建設課）

(エ) バイオディーゼル燃料（BDF）の活用

主な事業内容
①廃食油の店頭回収を行いBDFへリサイクルするとともに、ときわ公園のパッカー車に利用（資源循環推進室）
②小野地区のバスへBDF16,758ℓを使用（企画課）

(オ) 市役所本庁舎のエコ通勤優良事業所認証（環境政策課）

「第二期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の目標の一つであるエコ通勤実施のための取り組みの一環として、宇部市役所本庁舎を一事業所とするエコ通勤優良事業所の申請を行い、平成24年3月30日付で公共交通利用推進等マネジメント協議会から認証登録された。

エコ通勤プラン

- ①毎日エコ通勤に努める。
 ②毎週水曜日（当日が休日の場合は直前又は直後の出勤日）はエコ通勤を行う。

説明： エコ通勤規準・・・通勤距離 5km 以内、又は利便性の高いバス路線沿線のバス停や JR 路線の駅から概ね 1km 以内の住居があること。

2 国際的取り組みの推進

概況

平成 9 年（1997 年）6 月 5 日に、国連環境計画（UNEP）から、環境の保護及び改善に功績のあった個人及び団体に対して贈られる「グローバル 500 賞」を受賞した。

本市の受賞は、「宇部方式」に基づく公害対策が高く評価されたと同時に、「宇部方式」の精神と手法が、開発途上国における環境の保護及び改善に広く活用できると期待された結果であり、この受賞を機に、積極的な国際環境協力を推進している。

平成 23 年度は、8 カ国、30 名の研修生を受け入れた。

2-1 「宇部方式」と公害防止技術の開発途上国への移転（環境政策課）

環境研修生受け入れ状況

年度	国数	研修生数	年度	国数	研修生数
10	33	53	17	7	55
11	3	12	18	4	22
12	11	24	19	5	30
13	10	20	20	2	71
14	9	18	21	5	55
15	9	17	22	5	26
16	7	11	23	8	30

（平成 24 年 3 月 31 日現在 累計 41 カ国、444 名）

平成 23 年度受け入れ状況（内訳）

国	実施主体	期 間	研 修 員	研修・視察先
中国	JICA 宇部 IECA 宇部市	10 月 11 日 ～10 月 25 日 (15 日間)	貴州省、安順市の 環境保護局 関係者等 4 名	山口大学工学部、宇部興産(株)、 宇部衛生工業社、共英製鋼(株)、 (株)PET、都市産業(株)、ユーエムジ ー・エービーエス(株)、山口県、 宇部市など
中国、エジプト、 ホンジュラス、 イラン、イラク、 モンゴル、 スリランカ	KITA	10 月 27 日	各国政府・自治体 の環境管理担当者 7 名	宇部市
マレーシア	JICA 宇部 IECA 宇部市	11 月 24 日～ 12 月 6 日 (13 日間)	マレーシア共和国 の青年 15 名	山口大学工学部、宇部フロンティア 大学短期大学部、都市産業(株)、北九 州エコタウンセンター、福岡県大木 町、(株)日田ウッドパワー、九州電力 八丁原発電所、山口県、宇部市など

説明： 「宇部方式」の手法と公害防止技術・知識を開発途上国へ移転していくため、宇部 IECA（宇部環境国際協力協会）との連携のもと、JICA（独立行政法人国際協力機構）、KITA（財団法人北九州国際技術協力協会）等を通じて、海外からの環境関連研修生の受入を実施している。

2-2 国内外自治体との国際環境協力ネットワークの構築（環境政策課）

イクレイ日本への加盟

国際的な自治体の連合組織であるイクレイ（持続可能性をめざす自治体協議会）に平成10年より加盟し、国内外の自治体と環境情報の交換を行っている。

2-3 環境NGO等の国際協力の促進（環境政策課）

環境国際セミナー・環境保全技術講座の開催

市民の環境意識啓発のため、宇部 IECA と連携して環境国際セミナーと環境保全技術講座を開催している。

平成23年度は環境国際セミナー1回、環境保全技術講座2回が実施され、延べ119人が参加した。

環境国際セミナー実施状況

年度	実施回数	参加者
18	2	115
19	2	100
20	2	120
21	1	60
22	2	80
23	1	40

環境保全技術講座実施状況

年度	実施回数	参加者
18	3	170
19	2	105
20	2	98
21	2	100
22	2	83
23	2	79

平成23年度実施状況（内訳）

環境国際セミナー

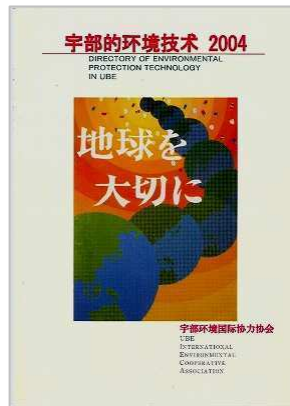
実施主体	演題・講師・参加者
宇部 IECA 宇部市	平成23年6月23日 演題1：「海外研修員（中国安順市）の受入成果について」 講師：宇部市 市民環境部 環境政策課長 藤永 義昭 氏 演題2：「インドネシアブンカリス県の環境問題の現状と環境保全技術移転の今後の展開」 参加者：40名

環境保全技術講座

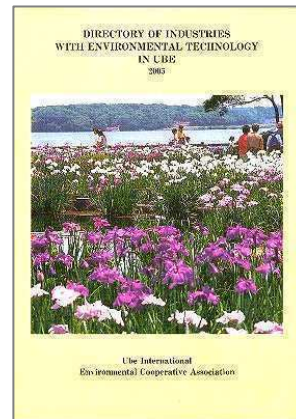
実施主体	演題・講師・参加者
宇部 IECA 宇部市	平成23年8月8日 施設見学：佐賀県庁、(有)鳥栖環境開発センター (有)鳥栖環境開発センターのVDF製造施設、堆肥化施設、木質バイオガス化施設、メタン発酵施設等の講義と見学。 佐賀県における太陽光発電普及に向けた取組についての講義と県庁の太陽光発電施設の見学。 参加者：41名
	平成24年3月5日 施設見学：北九州次世代エネルギーパーク 暮らしを支えるエネルギー供給基地、次世代を担う太陽光・風力等の自然エネルギー、リサイクルから生まれるバイオマスエネルギー、エネルギーの企業間連携、エネルギー利用の革新技术の研究などに取り組んでいる「次世代エネルギーパーク」の施設を見学。 参加者：43名

「宇部市の環境技術」の作成

市内企業が持つ環境関連技術を国内外にPRするため、宇部 IECA において「宇部市の環境技術（日本語版・中国語版・英語版・韓国語版）」を作成している。



(中国語版)



(英語版)

第2章

「良好な生活環境を守り、安心して
暮らせるまち」の実現

第2章 「良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち」の実現

1 大気環境の保全

1-1 大気汚染対策

概況

環境基準*の達成状況の把握等のため、県は、市内4局の大気汚染測定局で常時監視を行い、市は、降下ばいじん*量の測定を行っている。

これらの調査の結果、二酸化硫黄、二酸化窒素等は環境基準を達成しているが、光化学オキシダントは環境基準を達成できていない状況が続いている。

発生源対策としては、大気汚染防止法による他に、主要工場と環境保全協定を締結している。

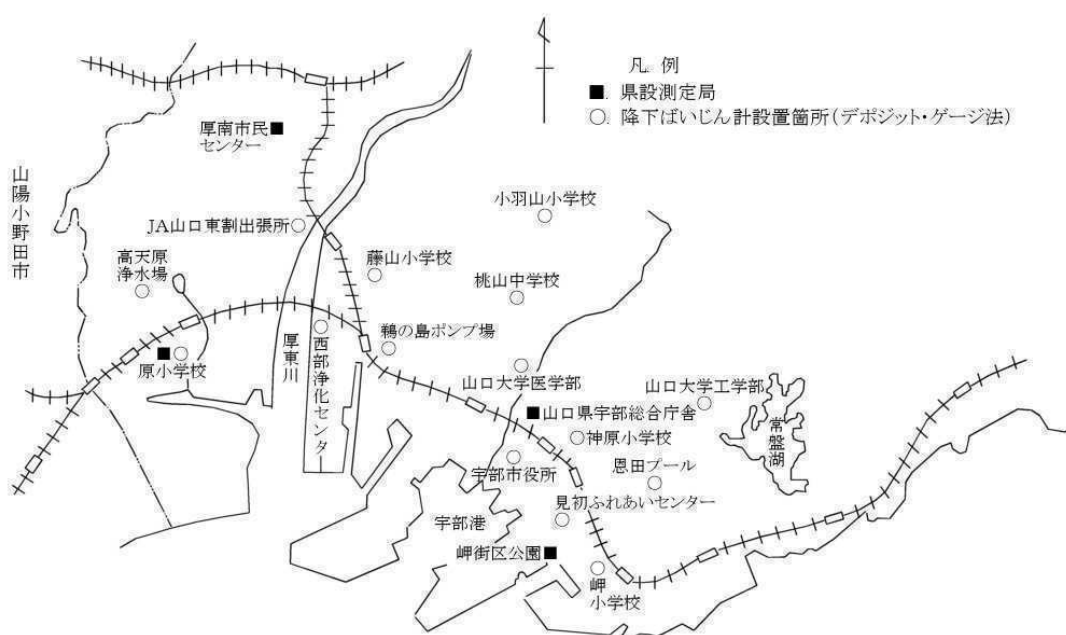
測定局測定機器設置状況

測定局 名称	測定機器整備年度												
	設置年度	設置主体	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物		一酸化炭素*	光化学オキシダント	炭化水素	微小粒子状物質	気象		
					一酸化窒素	二酸化窒素					風向・風速	温度・湿度	日射
山口県宇部総合庁舎	H22	県	H22	H22	H22		H22	H22	H22	H23	H22	H22	H22
岬街区公園	H18	〃	H18	H18	H18		-	-	-	-	H18	-	-
厚南市民センター	S45	〃	S45	S58	S49		-	S48	-	H23	S45	-	-
原小学校	S45	〃	S45	S59	-		-	-	-	-	S45	-	-

説明： 昭和44年度から「岬小学校」に設置されていた測定局は、平成18年4月から「岬街区公園」に移設された。

昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設された。

測定局設置位置図

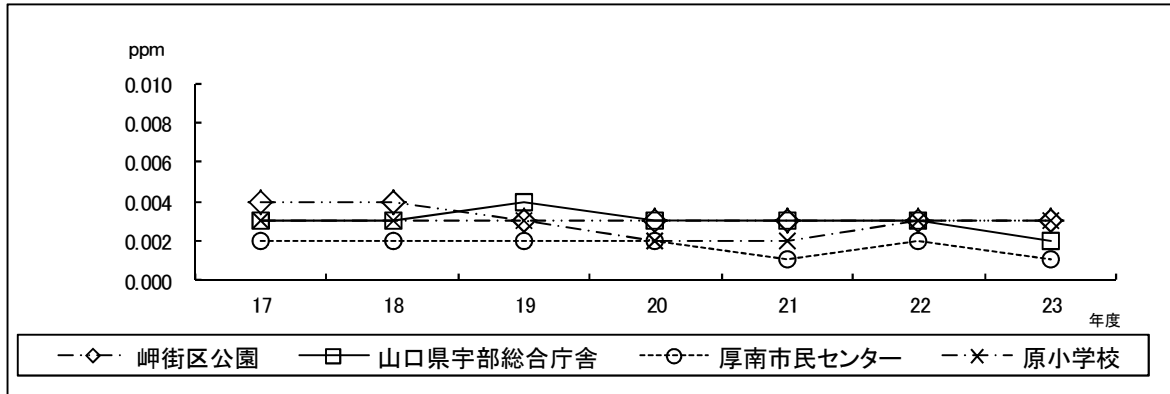


(1) 調査・測定（山口県）

(ア) 二酸化硫黄*

平成12年度以降、環境基準は短期的・長期的評価とも全測定局（4地点）で達成している。経年的には、低濃度横ばいで推移している。

二酸化硫黄濃度経年推移（年平均値）・・・参考資料P99

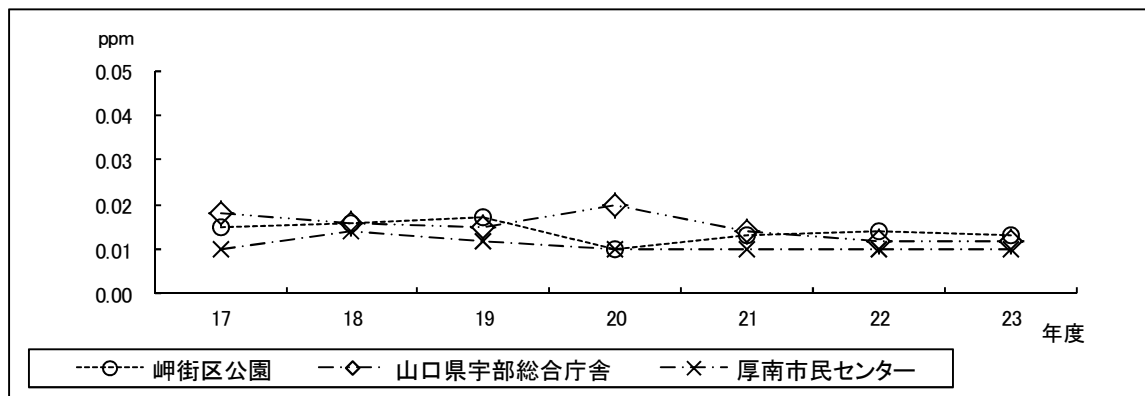


説明： 二酸化硫黄は、重油、石炭の燃焼によって発生する。人体に対しては、呼吸器系疾患の原因となり、また酸性雨*の原因として、湖沼や森林等の生態系に影響を及ぼすことが知られている。

(イ) 二酸化窒素*

平成2年度以降、環境基準は全測定局で（3地点）で達成している。経年的には、横ばい状態で推移している。

二酸化窒素濃度経年推移（年平均値）・・・参考資料P100

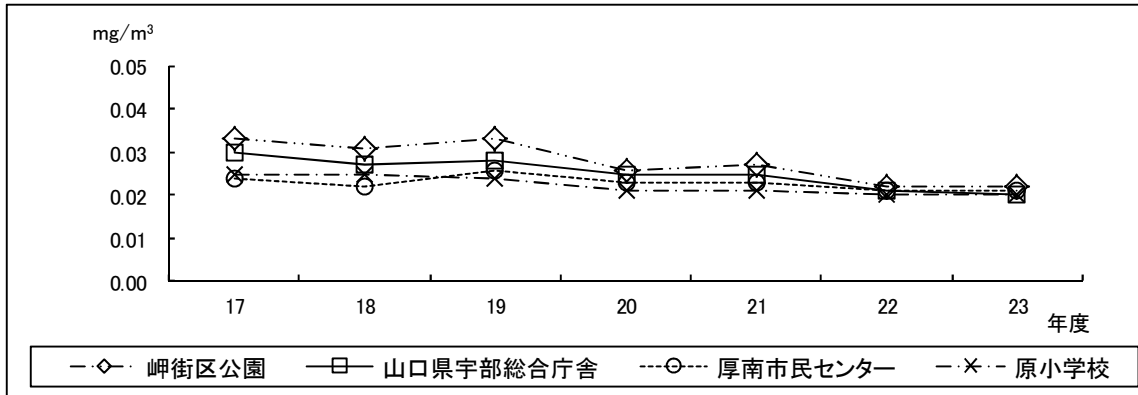


説明： 二酸化窒素は、物の燃焼により発生した窒素酸化物が大気中で酸化されて生成する刺激性ガスで、工場や自動車が主な発生源である。

(ウ) 浮遊粒子状物質*

年平均値は横ばい状態で推移しているが、環境基準は短期的評価では全測定局（4地点）で超過がみられ、長期的評価についても3地点が達成していない。

浮遊粒子状物質濃度経年推移（年平均値）・・・参考資料P101



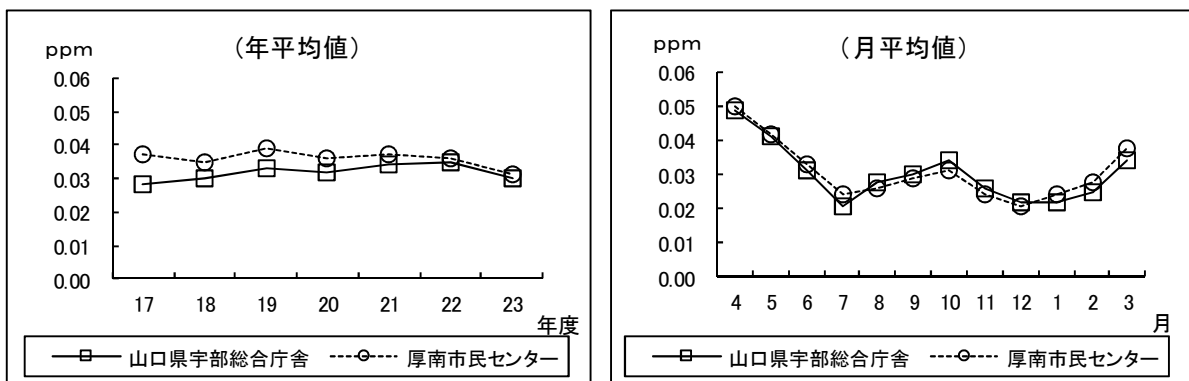
説明： 浮遊粒子状物質は、物の燃焼、破碎、風の巻き上げなどの影響により、大気中に浮遊する粒子状物質で、その粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものをいう。

(エ) 光化学オキシダント

環境基準である1時間値0.06ppmを超えた時間数は、昨年度に比べて山口県宇部総合庁舎、厚南市民センターとも減少しているが、依然として環境基準は達成していない。

なお、光化学オキシダントが発生し、県がオキシダント注意報等を発令した場合には、オキシダント連絡体制により、各関係機関に周知徹底を図ることとしている。・・・参考資料P102

光化学オキシダント濃度推移・・・参考資料P103



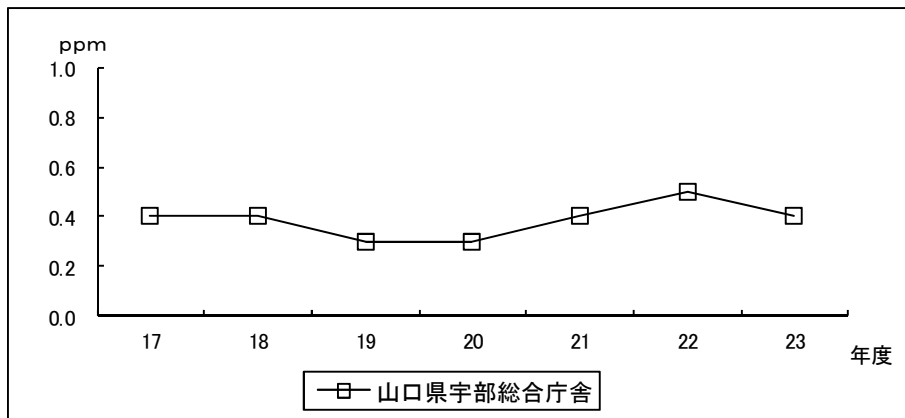
説明： 光化学オキシダントは、窒素酸化物、炭化水素などが紫外線の光化学反応によって二次的に生成される酸化性ガスであり、例年、日射エネルギーの強くなる3～6月頃に高濃度を示している。

(オ) 一酸化炭素

環境基準は、短期的・長期的評価とも達成している。

平成22年度まで増加傾向であったが、平成23年度は減少傾向となっている。

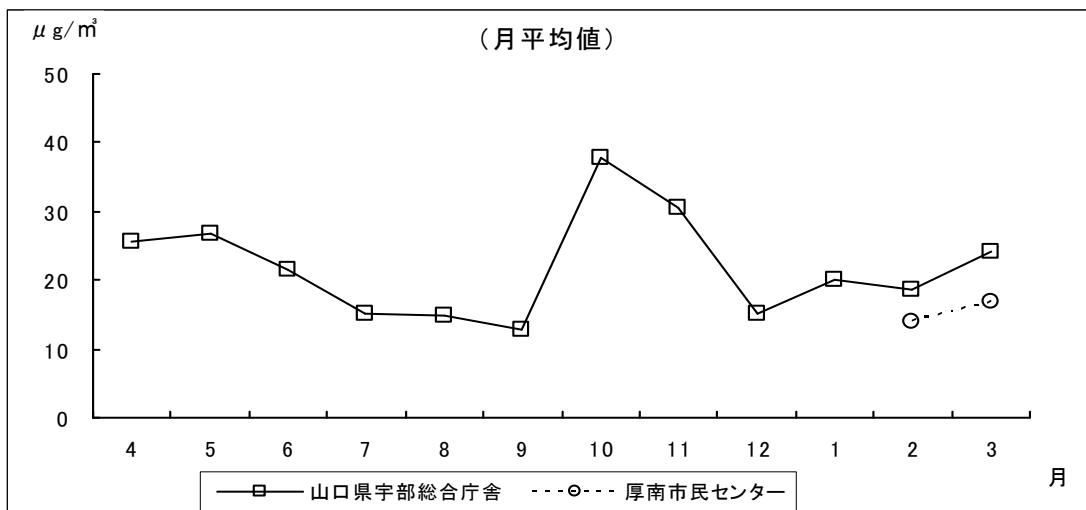
一酸化炭素濃度経年推移 (年平均値)・・・参考資料P103



(カ) 微小粒子状物質*

平成21年9月に環境基準が設定されたことを受けて、平成23年度から常時監視が開始された。宇部総合庁舎及び厚南市民センターでは、環境基準を達成していない。

微小粒子状物質年間推移 (月平均値)・・・参考資料P104



説明： 微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5µm以下の粒子で、呼吸器系の奥深くまで入りやすいなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。
なお、厚南市民センターは年間有効測定日数250日未満のため参考値。

(キ) 有害大気汚染物質*

環境基準は、ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン・ダイオキシン類において全て達成している。

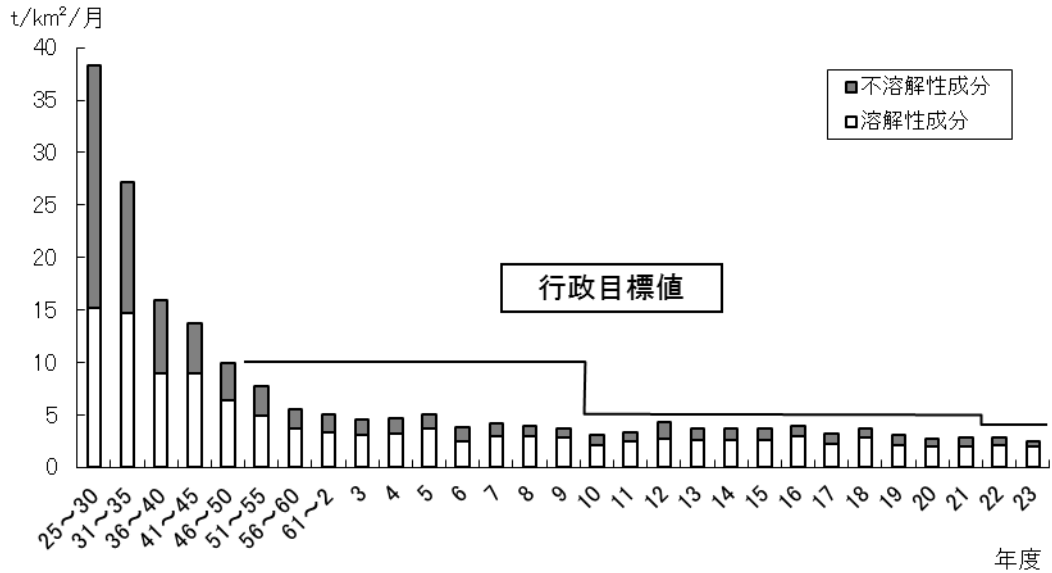
(年平均値)

測定地点名	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	環境基準
見初ふれあいセンター	ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1.0	1.1	1.1	1.2	0.9	3
	トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.056	0.17	0.059	0.038	0.032	200
	テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.067	0.20	0.034	0.042	0.027	200
	ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.41	0.72	0.68	0.57	0.48	150
	ダイオキシン類 ($\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)	0.030	0.022	0.018	0.019	0.014	0.6

説明： 有害大気汚染物質は、人の健康を損なう恐れがある物質で、大気汚染の原因となるものである。
ダイオキシン類は、廃棄物の焼却に伴って非意図的に生成される有害な有機塩素系化合物であり、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン及びポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーPCBの総称である。

(2) 降下ばいじん調査・測定（環境政策課）

全域平均は2.51（平成22年度は2.85）t/km²/月であり、行政目標値を達成・維持している。
 降下ばいじん量経年推移（年平均値）・・・参考資料P105-106



説明： 本市は戦後、産業の発展に伴い、石炭消費量は増加の一途をたどり、降下ばいじん量も急速に増加した。このため、昭和25年5月からデポジット・ゲージ法*による測定を開始し、当初は9箇所であったが、現在は15箇所となっている。

また、降下ばいじんが市民の健康上の問題として、いち早く取り上げられ、昭和24年に設置された「宇部市降下ばいじん対策委員会」で集じん装置の設置が提言され、集じん装置の増設が進められるとともに、主要工場の煙道ばいじん測定や集じん効率の向上などの技術研究が行われた。

なお、降下ばいじん量は、昭和26年の55.86 t/km²/月を最大として年々大幅に減少し、昭和48年には10 t/km²/月を下回った。降下ばいじんの環境基準は国で定められておらず、県が昭和53年に暫定目標値を10 t/km²/月（昭和53年大気保全第51号）と定めたが、本市では、平成10年度から第一次宇部市環境基本計画において、市の行政目標値を5t/km²/月と定め、県よりも厳しい値を設定しており、平成22年度から第二次宇部市環境基本計画において、市の行政目標値を4t/km²/月と定めている。



降下ばいじん試料採取装置

(3) 臨海部の工場に対する指導（環境政策課）

市内主要工場36社とは、大気汚染の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく工場立入り調査を、煙道のばいじん10箇所、窒素酸化物9箇所、ダイオキシン類*1箇所を実施した結果、全て協定値以下であった。・・・参考資料P107

説明： 大気汚染対策としては、良質燃料の使用や、脱硫・脱硝設備、バグフィルター、電気集じん機等が設置されている。

1-2 悪臭対策

概況

悪臭物質であるアンモニア及びスチレンについては、協定工場の市街地敷地境界で調査を行い、協定工場の排ガスについても「三点比較式臭袋法*」により立入調査を実施し、協定値の遵守状況の調査を行っている。

これらの調査の結果、アンモニア濃度及びスチレン濃度、臭気指数はいずれも協定値以下であった。

(1) 調査・測定（環境政策課）

大気中の特定悪臭物質であるアンモニア濃度については年2回、4工場で7地点、スチレン濃度については年2回、1工場で2地点の調査を行った結果、全測定点（14地点）で悪臭防止法に基づく規制基準値以下であった。・・・参考資料P108-111

また、三点比較式臭袋法による調査を5工場6施設で行った結果、臭気指数は全て協定値以下であった。

三点比較式臭袋法による発生源調査（平成23年度）

工場名	施設名	測定年月日	排出口の高さ(m)	臭気濃度	臭気指数	臭気指数の協定値
ユーエムジー・エービーエス(株)	排ガス処理施設2	H23.9.26	14	630	28	28
セントラル化成(株)	燐安No.3ドライヤー		50	160	22	33
	燐安No.4ドライヤー		50	200	23	36
協和発酵バイオ(株)	培養槽	H23.12.12	19.1	790	29	36
宇部アンモニア工業(有)	ガス発生炉スタックA		65	790	29	31
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場東地区	廃水焼却炉	H24.1.11	27	400	26	31
宇部セメント工場	西No.1キルン		110	2,000	33	36

(2) 臨海部の工場に対する指導（環境政策課）

市内主要工場36社とは、悪臭の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく立入調査を実施し指導している。

(3) 畜産業への指導（農林振興課）

糞尿処理や掃除の徹底等について定期的に巡回指導し、悪臭の発生を未然防止するよう努めている。

大気中のアンモニア濃度測定結果(平成23年度)

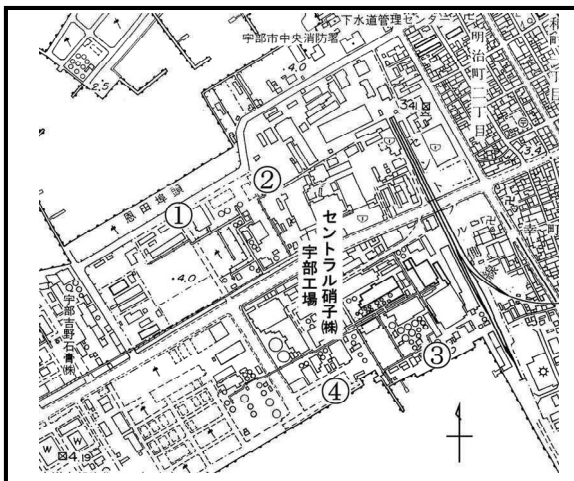
(単位：ppm)

調査地点		測定結果		地域区分	規制基準
		1回目	2回目		
		調査年月日 H23. 8. 26	調査年月日 H23. 12. 5		
セントラル硝子(株)	①	0.52		B地域	2
	②	0.53			
	③		0.09		
	④		0.44		
宇部アンモニア工業(有)	①	1.40			
	②		0.37		
宇部興産(株)	①	0.24	0.28		
宇部ケミカル工場東地区	②	ND	0.12		
宇部興産(株)	①	0.22	0.38		
宇部ケミカル工場西地区	②	ND	ND		

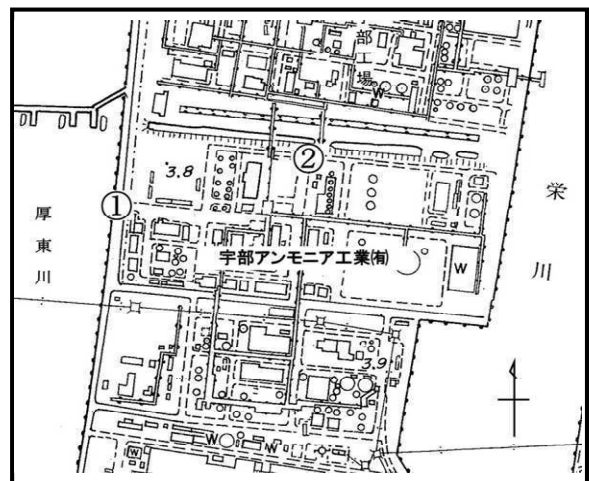
説明： NDは、定量下限値未満を示す。

【アンモニアの調査地点位置図】

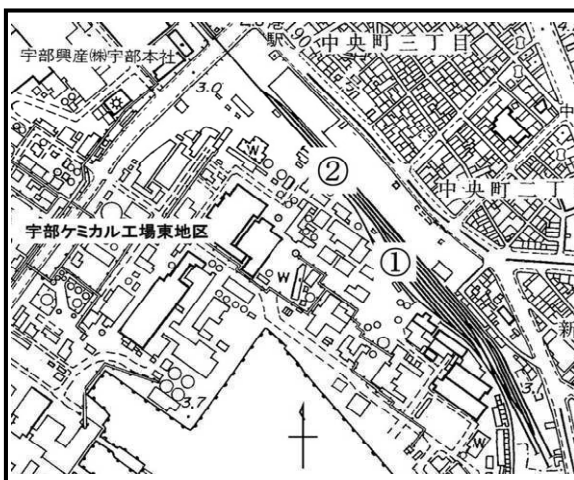
セントラル硝子(株)



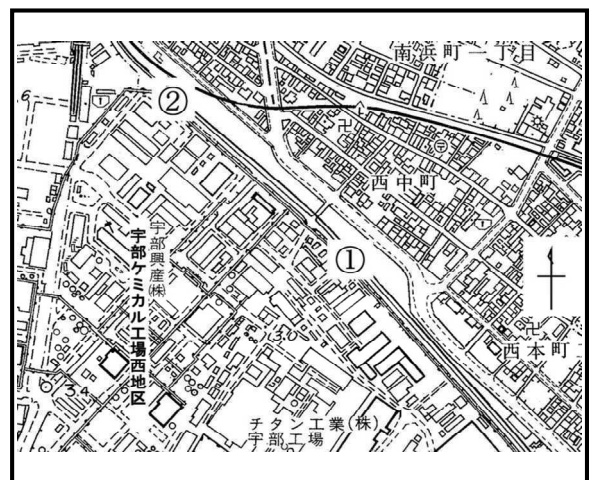
宇部アンモニア工業(有)



宇部ケミカル工場東地区



宇部ケミカル工場西地区



大気中のスチレン濃度測定結果(平成23年度)

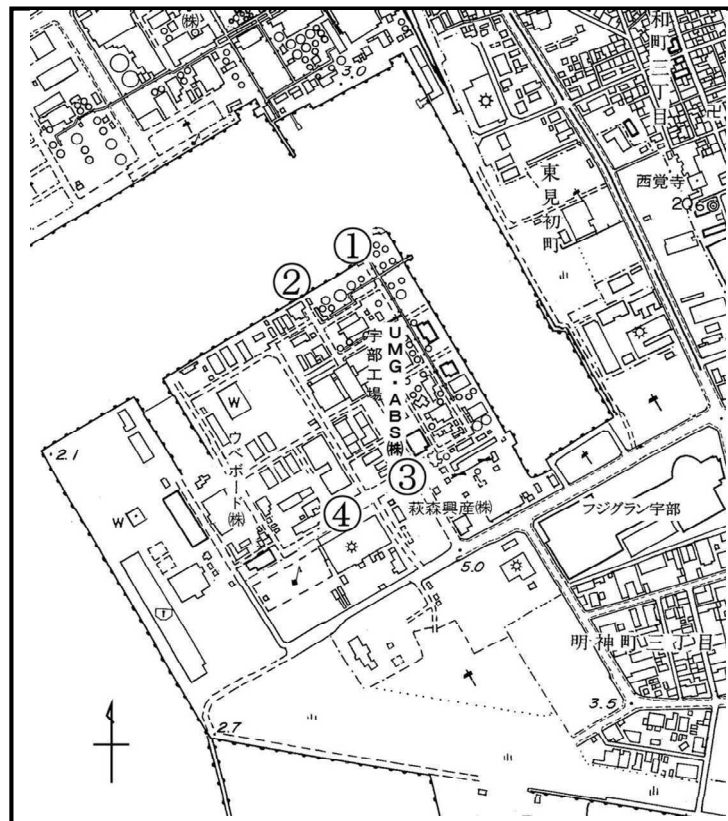
(単位：ppm)

調査地点	測定結果		地域区分	規制基準
	1回目	2回目		
	調査年月日 H23. 8. 26	調査年月日 H23. 12. 5		
ユーエムジー・エービーエス(株)	①	ND	B地域	0.8
	②	ND		
	③	ND		
	④	ND		

説明： NDは、定量下限値未満を示す。

【スチレンの調査地点位置図】

ユーエムジー・エービーエス(株)



2 水環境の保全

2-1 湖沼（小野湖・常盤湖）の水質汚濁対策

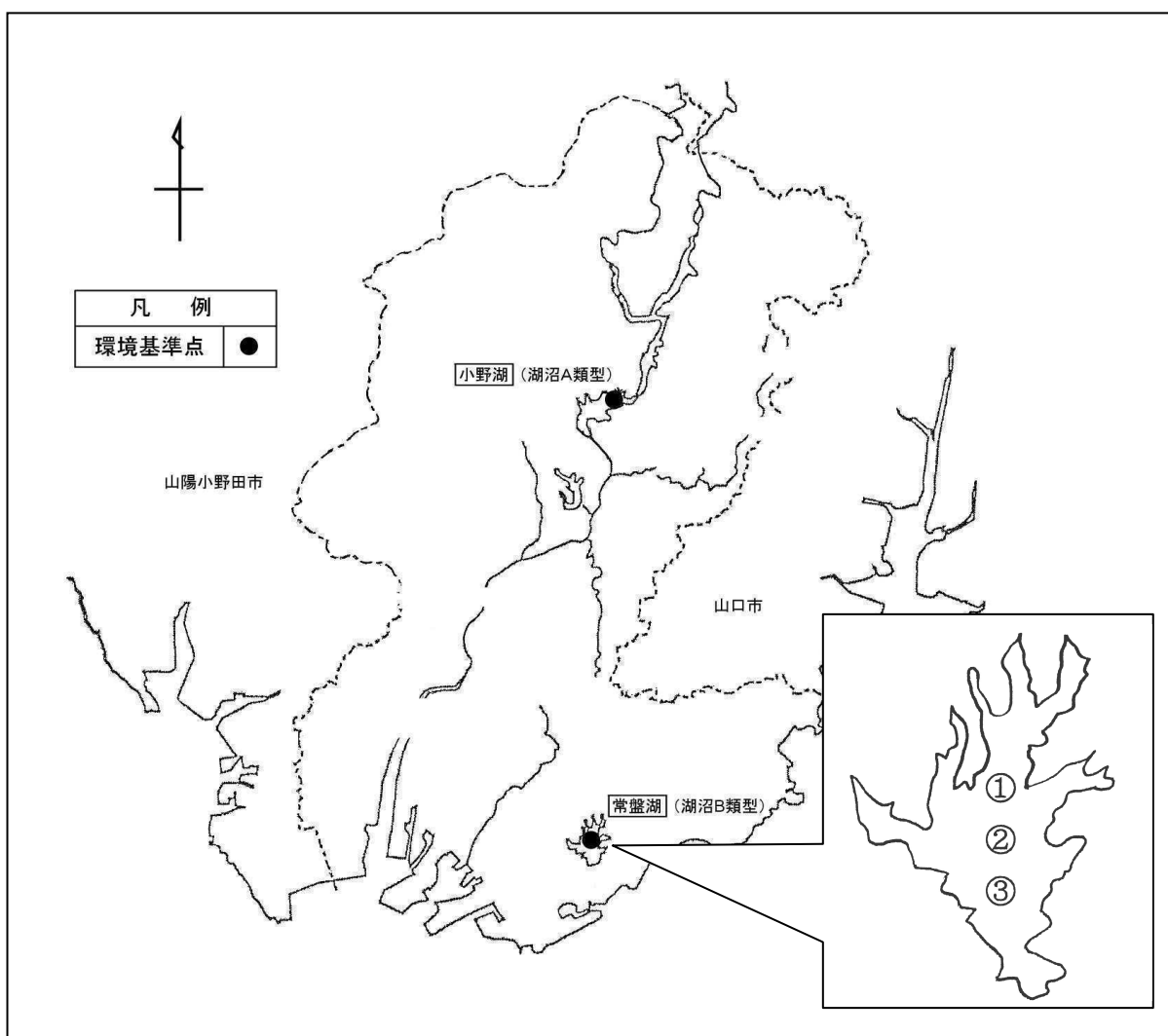
概況

上水道、工業用水、農業用水源として小野湖が利用されているが、生活排水による汚濁が懸念されることから、合併処理浄化槽の普及促進等の生活排水対策が進められている。

小野湖は、昭和62年4月から環境基準の類型（湖沼A）にあてはめられ、平成10年4月には湖沼Ⅱ類型に指定され、全窒素、全リンの暫定基準が設定されている。また、常盤湖は、昭和50年3月から環境基準の類型（湖沼B）に指定されており、小野湖は1地点、常盤湖は3地点で県が調査を行っている。

小野湖については、環境基準を達成しているが、常盤湖については環境基準を達成していない地点がある。

小野湖・常盤湖の環境基準点

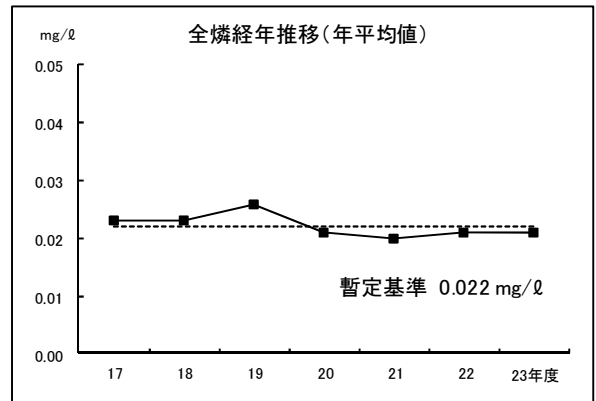
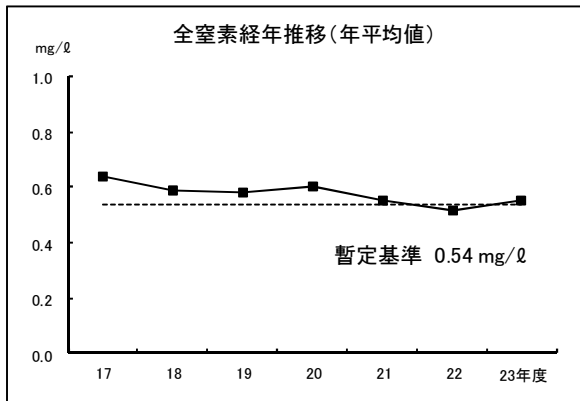
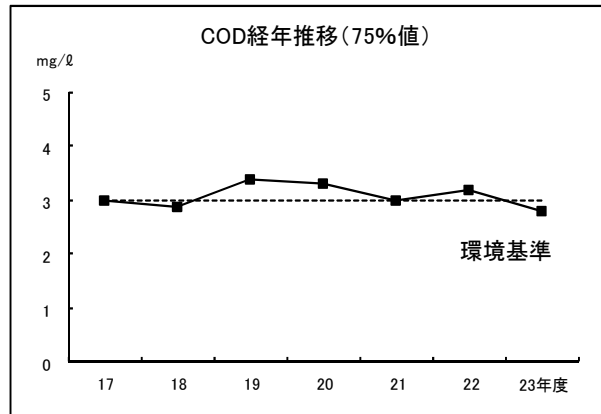


(1) 調査・測定 (山口県)

(ア) 小野湖

小野湖のCOD*は2.8mg/ℓであり、環境基準を達成している。全窒素については暫定基準を達成していないが、全磷については暫定基準を達成している。pH、SSは高い適合率を示している。

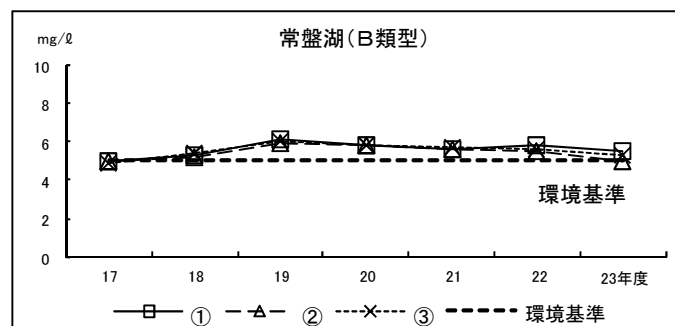
小野湖の水質経年推移・・・参考資料P114



(イ) 常盤湖

常盤湖のCODは、1地点で環境基準を達成しているが、2地点で環境基準を達成できていない。pH、SS、DOについては、高い適合率を維持している。

常盤湖のCOD経年推移 (75%値)・・・参考資料P115



2-2 河川の水質汚濁対策

概況

厚東川は、昭和46年5月から環境基準の類型（河川A、B）に、真締川は、昭和50年3月から環境基準の類型（河川A、B）に指定されている。厚東川では5地点、真締川では3地点で県が調査を行っている。

有帆川については、昭和48年8月から環境基準の類型（河川A、B）に指定されている。有帆川では3地点、その他の中小河川は、12河川について市が調査を行っている。

いずれの河川も良好な水質を保っている。

河川の監視測定地点位置図

